

平成 28 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3 月定例会付託案件 2
- 1. 所管事務調査 5 6

平成 29 年 3 月 15 日（水曜日）

建設環境委員会会議録

平成29年3月15日 水曜日

午前10時00分開議

午後 4時18分開議（実時間301分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第2号・平成28年度八代市一般会計
補正予算・第10号（関係分）
1. 議案第6号・平成29年度八代市一般会計
予算（関係分）
1. 議案第11号・平成29年度八代市農業集
落排水処理施設事業特別会計予算
1. 議案第12号・平成29年度八代市浄化槽
市町村整備推進事業特別会計予算
1. 議案第19号・平成29年度八代市下水道
事業会計予算
1. 議案第23号・八代市環境センター車庫棟
・洗車棟建築工事に係る契約の締結につい
て
1. 議案第24号・市道路線の廃止について
1. 議案第25号・市道路線の認定について
1. 議案第33号・八代市手数料条例の一部改
正について
1. 所管事務調査
 - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
（八代市下水道事業経営戦略について）
 - ・生活環境に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 福 嶋 安 徳 君
副委員長 中 山 諭 扶 哉 君
委員 野 崎 伸 也 君
委員 古 嶋 津 義 君
委員 増 田 一 喜 君
委員 松 永 純 一 君
委員 村 上 光 則 君
委員 百 田 隆 君

※欠席委員

君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部

建設部総括審議員 兼次長	植 野 幹 博 君
建設部総括審議員 兼次長	湯 野 孝 君
下水道総務課長	古 田 洋 治 君
下水道総務課副主幹 兼水洗化促進係長	吉 永 哲 也 君
下水道総務課 経営係長	松 下 健 二 君
建築住宅課長	宮 端 晋 也 君
建築指導課長	松 元 真 介 君
都市整備課長	西 竜 一 君
土木課長	松 本 浩 二 君
土木課長補佐	早 木 浩 二 君
用地課長	西 和 仁 君
下水道建設課長	福 田 新 士 君
下水道建設課 計画係長	高 田 裕 樹 君

市民環境部長

市民環境部次長	堀 泰 彦 君
環境課長補佐	國 岡 雄 幸 君
廃棄物対策課長	武 宮 学 君
廃棄物対策課副主幹 兼収集計画係長	山 口 修 君
廃棄物対策課副主幹 兼施設管理係長	宮 川 芳 行 君
廃棄物対策課副主幹 兼廃棄物対策係長	稲 本 健 一 君
環境センター建設課長	谷 口 徹 君
環境センター建設課 環境センター建設係主査	山 口 敏 朗 君
	秋 野 亮 二 君

財務部長

岩 本 博 文 君

首席審議員
兼契約検査課長

山 本 洋 治 君

経済文化交流部

国際港湾振興課長

緒 方 浩 君

○記録担当書記

鶴 田 直 美 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(福嶋安徳君) それでは、皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号(関係分)

○委員長(福嶋安徳君) それでは最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第7款・土木費について、建設部からの説明を求めます。

○建設部総括審議員兼次長(植野幹博君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

本委員会に付託されました議案のうち、まず、議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号の建設部所管分につきまして御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長(福嶋安徳君) どうぞ、お座りください。

○建設部総括審議員兼次長(植野幹博君) 失礼します。

それでは、資料は議案第2号の平成28年度八代市一般会計補正予算書・第10号を使って

御説明いたします。

まず、3ページをお開きください。

歳入歳出予算補正のうちの歳出の一覧表でございます。このうちの下の方の款7・土木費を164万1000円減額補正しまして、合計で71億923万8000円といたしております。これは、項の3・河川費の減額でございます。内訳は22ページで御説明いたします。

22ページをお願いいたします。22ページの中段の表をごらんください。

款7・土木費、項3・河川費の目1・河川費を補正額164万1000円減額し、計8754万1000円としております。その内訳は、節の15・工事請負費の164万1000円の減額でございます。内訳は、一番右の説明欄にあります、地域防災がけ崩れ対策事業(地震災害関連)でして、これは熊本地震で被災した個人所有の人工崖等の崩壊防止工事を緊急的に実施するための経費としまして12月補正で予算計上しておりましたが、国費等の事務手続上、内示額の15%相当に係る国費が29年度で予算措置されることとなりまして、事業費の一部を平成29年度当初予算へ組み替える必要が生じました。そのため、同額を平成28年度予算から減額するものでございます。

また、この事業につきましては、繰越額の変更を計上いたしております。

9ページをお願いいたします。

9ページの上の表2、変更という表でございます。この表の中の一番下の款の7・土木費、項3・河川費の地域防災がけ崩れ対策事業でございます。12月補正の際に923万6000円の繰り越しを計上しておりましたが、その時点では、この事業の測量設計委託につきましては年度内の完了見込みでございました。しかし、国の交付決定が結果的に3月となりまして、年度内完了が困難となったため、その委託費分を繰り越すために繰越明許費を増額しまし

て975万5000円に変更しております。

以上で、議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号の建設部所管分についての御説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま、土木のほうから説明がございました。以上の部分について質疑を行います。何かありませんか。

○委員（野崎伸也君） 12月補正ですね、予算計上されておった点ですよね。ということで、当初、12月時点のときには、もう全額、今回内示額の15%が振りかえるという話、29年度にという話なんですけど、その12月補正予算のときの当時は、そういったことがまだ確定、わかってなかった部分ということで予算計上されておったということで理解してよろしいですか。国のほうの、いろいろ方針があって、今回そういうふうになってしまったということではよろしいんですかね。確認ですけど。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 今おっしゃいましたとおりでございます。最初は事業全部の予算が内示があるものと思っていました。市の予算を準備をいたしておりました。結果的に、全体的な各地域の分を集計された結果だろうと思いますけど、結果的には一部が29年度に予算を回すということになりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めま

す。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午前10時07分 小会）

（午前10時08分 本会）

◎議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第4款・衛生費中、市民環境部所管分について説明願います。

○市民環境部長（堀 泰彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日はお世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本委員会に付託されました議案のうち、議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算につきまして、当委員会所管の衛生費中、市民環境部所管分のほう、29年度予算の内容を総括的に説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。座らせていただき、説明を続けさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○市民環境部長（堀 泰彦君） 一般会計予算書に基づきまして御説明いたしますが、29年度市民環境部の衛生費関係予算についてですが、予算書の16ページをお願い申し上げます。

16ページでございます。総括表になっておりますけれども、款の4・衛生費でございます。衛生費欄には、健康福祉部所管分と市民環

境部所管分を含めた予算額が記載されております。款の４・衛生費の２９年度予算額は１４１億１７１９万円で、平成２８年度予算額８３億４３１６万２０００円と比較しまして、５７億７４０２万８０００円、約６９．２％の増額となっているところでございます。

その主な要因でございますが、環境センター建設事業関連のエネルギー回収推進施設を建設いたします環境センター施設整備運営事業に伴います債務負担行為の２９年度分の７４億１６６６万９０００円と、本市で建設いたしますマテリアルリサイクル施設などの整備経費、平成２８年度から３０年度の３カ年分の継続費４７億円のうち２９年度分としまして２８億４４００万円の合計１０２億６０６６万９０００円を計上いたしましたためでございます。

ここで、議員の皆様御承知のところでございますが、人と自然が調和した環境に優しいまちづくりとして、本市長年の懸案でございます、市としての喫緊の重要課題であります環境センター建設事業の経緯につきまして、簡単に申し述べさせていただきます。

平成２６年３月に、約１９６億円の債務負担行為を議会で御承認をいただきました。その後、一昨年の平成２７年の３月定例会におきまして、八代市環境センター建設工事の建設請負契約の御承認もいただいたところでございます。２７年度は、まず環境センターの全ての施設、外構、緑地についての基本設計が９月末に終了をし、実施設計は２８年３月末に完了いたしております。また、用地につきましては、２７年１２月末までに港町の建設用地としまして、トータル約５．６ヘクタール全ての取得が完了いたしております。平成２８年度からは、エネルギー回収推進施設の本体工事が始まりまして、マテリアルリサイクル推進施設管理棟、車庫、洗車棟などのＤＢＯ事業以外の工事の発注も順次行わせていただき、平成２９年度は、

平成３０年度の供用開始を目指しまして、着実な事業進捗に向けた取り組みを進めてまいるところでございますので、よろしく御支援のほどお願いしたいところでございます。

次に、地球温暖化対策事業としまして太陽光発電など再生可能エネルギーの普及につきましては、平成２１年度より、住宅用太陽光発電設備の設置者に対しまして市独自の補助事業、補助金交付制度を実施しておりますが、本市の普及率は平成２８年１２月末現在で１２．９％、３万６１５０戸に対しまして４６５０戸の普及となりまして、総合計画後期基本計画で設定いたしました平成２９年度の目標値１０％を超え、一定の成果が上がったものと考えております。

本定例会開会日の市長提案理由にもありましたが、新たに蓄電池設置につきましても補助対象といたしまして、平成２９年度につきましても、引き続き市民の方、事業者の方に対しまして啓発を進めますとともに、各家庭におけます再生可能エネルギーの普及及び利用促進並びに温室効果ガス排出量の削減を図るため、市単独で補助金交付制度を継続してまいりたいと考えております。また、誰もが簡単に楽しみながら夏の省エネ、節電を実践できる緑のカーテンの普及を図る、緑のカーテンコンテストを継続実施し、啓発も図ってまいります。

次に、市民環境部としての課題への対応についてでございますが、主に４点について総括して説明をさせていただきます。

１点目、所管いたします斎場、衛生処理センター、清掃センターなど市民環境部が所管いたします施設につきましては、老朽化したものが多く、各施設の安全性や処理機能を維持するための対応を重点的に進めながら、安定的な市民へのサービスの提供が維持できるよう努めてまいりたいと考えております。

斎場につきましては、昭和５５年に供用を開

始し36年を経過していることから、平成27年度に策定をいたしました斎場延命化計画に基づきまして、必要に応じた建築物等の補修を行い、火葬炉、耐火材などの補修や関連機器等の交換も実施し、今後約15年程度は施設の延命化を図ってまいります。一方、将来的に安定して安全に斎場機能を維持するためには施設全体の更新が必要でありますことから、延命化対策と同時並行で新斎場整備の検討も必要と考えております。

また、衛生処理センターにつきましては、昭和35年に供用を開始し56年を経過していることから、特に老朽化が著しく、約10年後をめどに新施設の整備が必要と考えております。平成27年度は施設の整備方針の基礎とする資料作成を行い、平成28年度にはその基礎資料をもとに施設整備方針の検討を行っております。平成29年度は引き続き施設の適正な維持管理及び保守点検を行い、延命化を図ってまいります。

清掃センターにつきましては、昭和50年に供用を開始し42年が経過をしております。今年度も施設内処理と外部処理委託などを行うことで確実な廃棄物処理を行いながら、環境センターへのスムーズな移行に努めてまいります。また、それぞれの施設を利用される市民へのサービス提供や近隣住民の皆様に御迷惑をかけないよう、あわせて施設の安定運転に努めてまいります。

次に2点目でございますが、ごみ減量、再資源化への取り組みについてでございますが、平成29年度からごみ分別促進アプリサービスを導入し、スマートフォンからのごみの正しい分け方、出し方など、多くの市民へ適時情報を発信してまいります。また、これまでの生ごみ堆肥化容器等設置助成金の利用促進や環境学習、出前講座などの実施に加え、環境センター稼働に向けた新しいごみの分別やごみ減量化の啓発

法等の検討を行い、市民の皆様や事業者の方々への一層の御理解を図りまして、新環境センター運用開始に向けまして、燃えるごみの減量化と再資源化に努めてまいります。

3点目でございます。平成27年度からの支所管内におけます一般廃棄物の収集運搬業務委託に係る訴訟につきましては、平成27年度中から弁護士に訴訟事務を委任しております。平成29年度も引き続き訴訟経費を計上し、訴訟に対応してまいります。

4点目でございますが、九州新幹線鉄道騒音・振動問題への対応につきましては、平成28年度に引き続き、沿線地域において騒音・振動測定を市職員による測定及び業務委託で行い、鉄道騒音等の状況を沿線住民の皆様にお知らせする一方、一部地域において基準値をオーバーすることもあることから、鉄道事業者等に対しましても必要な措置を講じていただくよう要望してまいります。

以上が、市民環境部が所管しております平成29年度当初予算に関する総括とさせていただきます。今後も市議会を初め市民の皆様方の御意見をお聞きしながら、改善すべきところは改善を行い、環境に優しいまちづくりを目指し、事業の着実な遂行に努めてまいりたいと考えております。

それでは、各事業の詳細内容につきましては、担当の國岡次長から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。よろしくお願いいたします。

○市民環境部次長（國岡雄幸君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部次長の國岡でございます。よろしくお願いいたします。済みません。着座して説明をさせていただきます。

○委員長（福岡安徳君） どうぞ。

○市民環境部次長（國岡雄幸君） それでは、お手元の予算書、議案第6号・平成29年度八

代市一般会計予算中、市民環境部の本委員会付託分について御説明をさせていただきます。

平成29年度の市民環境部の本委員会付託分については先ほど堀部長が説明をいたしましたので、私のほうからは、予算書のごとに順次説明をさせていただきます。

済みません、76ページをお開きいただきたいと思います。そのページの上のほうでございますけれども、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費から説明をさせていただきます。

まず、斎場管理費の事業概要について説明いたします。説明欄にもありますとおり、斎場管理運営事業及び斎場施設整備事業では、松崎町にあります本市の斎場、市斎場では、厳かな環境を保持する必要があることから、礼節と安全面、衛生面に配慮した管理運営に努めております。また、施設の老朽化対策といたしまして定期的な改修を実施し、炉等の緊急停止等が起らないよう注意を払っております。

生活環境事務組合負担金事業、火葬場分でございますけれども、これは東陽町にあります生活環境事務組合が所管いたします組合斎場の維持管理に充てる本市負担金と、本市及び氷川町の住民が市斎場と組合斎場を同額でともに利用できるよう協定を結んでいる斎場相互利用負担金を計上するものでございます。予算額6492万4000円でございます。

それでは、主な節ごとの内容を御説明いたします。

まず、節11・需用費1605万3000円の主なものは、火葬の設備等の修繕料1032万5000円や電気料等の光熱水費196万5000円などでございます。節13・委託料2036万8000円の主なものは、1月1日元旦を除き供用いたしております市斎場の火葬業務委託1736万3000円や清掃委託128万5000円などでございます。節19・負担

金補助及び交付金2818万1000円の主なものは、組合斎場の維持管理負担金2676万3000円。これは負担割合が共通経費割合30%、国勢調査人口割70%となっております。またもう一つが、斎場相互利用協定に基づき、組合斎場を利用した場合に生じる市負担金141万8000円でございます。

特定財源810万2000円の主なものは、市斎場使用料781万4000円、氷川町からの斎場相互利用負担金23万6000円などでございます。

また、予算額が前年度比較して1766万2000円の減額となっておりますのは、平成28年度予算で実施しました市斎場の屋上防水改修費1007万円の減、そのほか組合斎場の負担金562万1000円の減が主な理由でございます。

続きまして、下のほうになりますけれども、目4・狂犬病対策費でございます。狂犬病予防対策事業は、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射事務に要する予算でございます。340万9000円を計上いたしております。節4・共済費と節7・賃金は、狂犬病予防注射事務の繁忙期に雇用します臨時職員1名に要する経費でございます。節12・役務費114万8000円の主なものは、畜犬登録及び狂犬病予防注射通知に要する郵便料でございます。節13・委託料102万1000円は、犬の飼い主が行うこととなっている犬の登録及び狂犬病予防注射に関する諸手続を極力簡素化できるよう、獣医師会に事務委託することに伴う経費でございます。

特定財源340万9000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料などでございます。

続きまして、77ページをお開きいただきたいと思います。

上段になりますが、項2・生活環境費、目1

・生活環境総務費でございます。職員の人件費と建設部の下水道サイドで所管しております小型合併処理浄化槽設置整備事業及び特別会計繰出金事業の浄化槽分に伴う予算でございます。総額、この目では3億3155万1000円を計上いたしております。節2・給料から節4・共済費までは、職員33人分の人件費でございます。節19・負担金補助及び交付金6670万1000円は、小型合併処理浄化槽174基分の設置補助金が主なものでございます。節28・繰出金2516万8000円は、浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰出金でございます。

なお、特定財源といたしまして、小型合併処理浄化槽設置整備事業に伴います国県支出金4285万8000円を計上いたしております。

続きまして、この下のほうになりますが、目2・環境保全対策費でございます。環境保全対策費では、自然環境及び生物多様性に関する啓発を行う自然環境保全推進事業、また、子供たちを初め市民を対象に環境学習の推進を図る環境学習推進事業、また、環境パートナーシップ会議と連携を図りながら環境基本計画の推進を図る環境パートナーシップ推進事業、それから、公害の未然防止と環境負荷の低減に向けた施策を推進する環境保全対策事業、それから、日常生活や事業活動を支える恵まれた地下水を保全し持続的な利用を図るため、地下水の定期的なモニタリング調査等を行う地下水保全対策事業、それから、地球温暖化問題への対策といたしまして、各家庭における再生可能エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減を図る観点から実施いたします、住宅用太陽光発電システム設置補助等を行う地球温暖化対策推進事業が、この環境保全対策費の主な事業内容でございます。総額1942万3000円を計上いたしております。

節の中の説明でございますけれども、まず、

節1・報酬11万8000円は、環境審議会委員10人分の報酬でございます。節4・共済費20万6000円、節7・賃金125万2000円は、太陽光発電システム等設置補助事業実施に伴う臨時職員一人の雇用に要する経費でございます。節8・報償費35万5000円は、環境パートナーシップ会議委員謝礼、こどもエコクラブ講師謝礼及び緑のカーテンコンテストに要する経費でございます。節13・委託料589万1000円では、九州新幹線鉄道騒音振動調査業務委託151万2000円、それから、自動車騒音常時監視業務委託といたしまして121万円、また、大気汚染測定局維持管理業務委託といたしまして133万5000円、地下塩水化調査分析業務といたしまして21万3000円など、環境保全、地下水保全に係る諸調査を中心に実施するため計上いたしております。節19・負担金補助及び交付金1074万6000円は、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金といたしまして太陽光発電システム設置110基分、それから平成29年度から補助対象といたしました蓄電池の20基分が主なものでございます。

ここで、特定財源32万5000円は、騒音規制及び地下水採取に伴う届け出事務等に対する県支出金でございます。

続きまして、この下のほうになりますが、目3・廃棄物対策費でございます。この廃棄物対策費では、一般家庭や事業系ごみの減量化対策を図るごみ減量化対策事業、敷川内環境保全用地の継続的な維持管理を行う敷川内環境保全対策事業、清掃センターにかわる新たなごみ処理施設の建設を進める環境センター建設事業、廃棄物の適正処理を確保し生活環境の保全を図る廃棄物処理対策事業に、平成29年度も前年同様、引き続き取り組んでまいります。

29年度予算といたしましては、この目では103億5738万3000円を計上いたし

ております。前年度、２８年度の４５億１９５万８０００円と比較しまして、５８億３７８０万５０００円の増額となっております。

その主な要因でございますが、先ほど部長が総括で申し上げましたように、廃棄物対策費の環境センター建設事業が平成２７年度に施設の基本設計、実施設計を完了し、平成２８年度から本格的な工事の着工を始めまして、地震の影響で工事を一時中止いたしました。今後、八代市環境センターの平成３０年度の供用開始に向け、着実に事業の進捗を図ってまいります。そのため、平成２８年度から引き続き関係いたします予算を計上したためでございます。

それでは、予算書に基づき御説明いたします。

節４・共済費１０１万２０００円、節７・賃金５７１万９０００円は、事業系ごみの減量化を進めるごみ減量アドバイザー２名及び廃棄物の不法投棄及び野焼き防止のパトロールを行います警察ＯＢによる不法投棄監視指導員２名の雇用に要する経費でございます。節９・旅費２０４万１０００円は、環境センター建設に係る製品検査のための出張旅費が主なものでございます。節１１・需用費２５３万円は、出前講座等で配付します段ボール箱等を使った生ごみ堆肥化キット２５０セットに要する経費１８万８０００円、ごみの減量化を幅広く市民や事業所の皆様をお願いするための新聞、市報等への折り込みチラシの作成経費１０３万２０００円が主なものでございます。節１２・役務費５６万３０００円は、ごみ減量啓発チラシ新聞折り込みを２２万２０００円、及び不法投棄処理に係る大型ごみ処理手数料２１万６０００円が主なものでございます。

次のページ、７８ページの上段になりますけれども、節１３・委託料３８８０万円は、環境センター建設事業に伴う環境影響評価事後調査業務委託４９８万円、設計施工管理業務委託３

１０３万５０００円、スマートフォンを活用してごみの分別方法を理解していただくためのごみ分別促進アプリサービス業務委託２１万円、その他といたしまして、敷川内環境保全用地の維持管理委託、二見、昭和、坂本地区最終処分場周辺の水質調査委託等に要します経費でございます。

節１５・工事請負費１０２億６０６６万９０００円は、環境センター建設事業に関して平成２８年度から本格的に工事に入りましたエネルギー回収推進施設等を建設する環境センター施設整備運営事業に伴う債務負担行為の２９年分の本市で建設しますマテリアルリサイクル推進施設や車庫棟、洗車棟、管理棟、外構工事、緑地エリア等の経費を平成２８年度から３０年度３カ年分の継続費４７億円のうち、２９年度分の２８億４４００万円でございます。合わせまして、債務負担行為予算化分と継続費の予算化分合わせまして、１０２億６０６６万９０００円を計上いたしましたものでございます。節１８・備品購入費４３５３万２０００円は、環境センターで利用します４トンダンプ、ショベルローダー、バックホウ、フォークリフト等の購入が主なものでございます。節１９・負担金補助及び交付金２１０万９０００円は、コンポスト式生ごみ堆肥化容器１００基分と電気式生ごみ処理機６０基分の購入助成２００万円が主なものでございます。

済みません、戻りまして７７ページの特定財源でございますが、国・県支出金２６億６８５１万５０００円は、環境センター建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金が主なものでございまして、また、地方債５６億５７６０万円は、環境センター建設事業に伴う合併特例債、それから、特定財源その他の２０億１４３万７０００円は、環境センター建設事業に伴い市有施設整備基金からの繰入金２０億円や敷川内環境保全用地維持管理基金からの繰入金１４３万

３０００円が主なものでございます。

済みません、再度７８ページをお願いいたします。

中段になりますけれども、続きまして目４・環境衛生費でございます。環境衛生費では、感染症のおそれのある衛生害虫の駆除等を行う衛生害虫駆除事業、環境美化への意識の高揚を図り、良好な生活環境の確保に努める環境美化推進事業、及び市営墓苑３カ所の維持管理を行う墓地関係事業を行っており、総額４２０万円を計上いたしております。

主なものは、節１１・需要費１４１万２０００円。これは衛生害虫駆除に使用します薬剤等の消耗品の購入、その他、消毒機械等の点検整備に伴う修繕料及び市営墓園３カ所の光熱水費が主なものでございます。節１３・委託料１４５万４０００円は、排水路等の害虫駆除委託６９万１０００円や、市営上片墓園、鏡墓地公苑等、東陽墓地公苑、３カ所の清掃管理委託６９万７０００円が主なものでございます。

特定財源８５万５０００円は、市営墓園３苑の墓苑管理料が主なものでございます。

続きまして、この下のほうになりますけれども、目５・塵芥処理費でございます。塵芥処理費では、ごみの減量化と樹木、剪定くずの資源化を図る樹木、剪定くずリサイクル事業、清掃センターの管理運営及び施設整備を行うごみ処理施設管理運営事業及びごみ処理施設整備事業、それから、各家庭から排出される可燃物、資源物の収集、運搬、分別を行うごみ収集管理事業及び分別収集事業、並びにクリーンセンターでのごみ処理に要する経費を負担いたします生活環境事務組合負担金事業、これはじんかい分でございますけれども、それが主な内容でございます。合計額１３億３２０２万２０００円を計上いたしております。

なお、予算額が前年度比較して減額、増額を相殺した結果、３３６６万９０００円の減額と

なっております。これは、後ほど説明いたしますけれども、クリーンセンターの工事費等の減少による八代生活環境事務組合じん芥分の負担金減額分といたしまして７０９１万５０００円、一方、増額分といたしまして、ごみ処理施設管理運営事業５７１万３０００円、ごみ収集管理事業といたしまして７５０万１０００円、分別収集事業といたしまして１７９９万８０００円の増額が主なものでございます。

節のほうの説明に参ります。

節２・給料から節４・共済費までは、職員９人分の人件費が主なものでございます。節７・賃金１７１７万６０００円は、施設管理業務の一部を担当する非常勤職員４名、それからプラスチック製品や小型家電製品の再分別作業等に従事する臨時職員９名、計１３名分の賃金でございます。節１１・需用費２億４７２３万２０００円は、清掃センター施設管理用消耗品３４５万４０００円、高度排ガス処理薬剤等消耗品購入費２５５１万２０００円、分別収集容器等購入費３９０万円、有料ごみ指定袋作成経費５０７７万１０００円、清掃センター施設設備修繕費といたしまして９００１万円、電気料といたしまして５５０２万８０００円、燃料費８１１万６０００円が主なものでございます。

次の７９ページをお願いいたします。

上段になりますが、節１２・役務費１０９４万２０００円、有料ごみ指定袋を販売いただいている小売店等への販売手数料１０２０万円が主なものでございます。節１３・委託料８億２４３０万円は、清掃センター運転管理業務委託といたしまして１億４２３４万４０００円、それから、清掃センターから排出されます焼却灰最終処分委託といたしまして１億２５５５万７０００円、次に、家庭系可燃性一般廃棄物処理委託といたしまして６９５２万４０００円、また、資源物減容器等の運転及び資源ストックヤードの管理、一般搬入受付業務委託といたしま

して３７１９万４０００円、可燃物及び資源物収集運搬業務委託といたしまして３億５５９５万４０００円、有料ごみ指定袋の販売代金収納業務委託といたしまして１５３０万円、それから、廃プラ廃乾電池等処理委託といたしまして１０００万円、樹木、剪定くずリサイクル事業委託といたしまして６４９万９０００円でございます。また、説明欄にもありますけれども、一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟におきましては、弁護士に訴訟事務を委託しております、２９年度は２８年度と同様、日当などの訴訟経費を訴訟事務委託料といたしまして２４万円計上いたしております。これらが委託料の主なものでございます。

続きまして、節１４・使用料及び賃借料２５万９０００円は、資源化倉庫賃借料が主なものでございます。節１８・備品購入費７６９万２０００円は、主に分別収集車、平ボディトラック２台分を更新するものでございます。節１９・負担金補助及び交付金１億３９１３万３０００円は、組合のクリーンセンターの管理運営に必要な本市負担金が主なものでありまして、負担割合は共通経費割３０％、国勢調査人口割２０％、収集量割５０％で、本市負担費といたしましては１億３８９８万６０００円でございます。なお、平成２８年度の本市負担金が２億９９１万１０００円であったのに比較いたしますと、７０９１万５０００円の減額となっておりますのは、これは八代生活環境事務組合のクリーンセンターにかかわる工事費等の減少が主なものでございます。

戻りまして、７８ページの特定財源でございますが、特定財源のその他の３億４７３７万６０００円は、搬入ごみ処理手数料１億２５２７万５０００円、有料指定ごみ袋処理手数料２億８５０万円、再資源化物販売代金納付金１１８５万９０００円、一般廃棄物処理業等許可手数料といたしまして１２３万円が主なものでござ

います。

再度、７９ページ中段をお願いいたします。

最後になりますが、目６・し尿処理費でございます。し尿処理費では、くみ取りし尿を処理します郡築十二番町にあります本市の衛生処理センター及び新港町３丁目にあります浄化槽汚泥処理施設の両施設の管理運営及び施設整備を行うし尿処理施設管理運営事業とし尿及び汚泥処理施設等整備事業、それからし尿処理施設整備事業、それから浄化槽汚泥処理施設管理運営事業並びに組合センターの維持管理に要する経費を負担いたします生活環境事務組合負担金事業し尿分がその内容でございます。トータルいたしまして、予算額２億９１１４万５０００円を計上いたしております。

節の中身でございますけれども、節２・給料から節４・共済費までは職員３人分の人件費でございます。節１１・需用費４３０２万７０００円は、衛星処理センター及び浄化槽汚泥処理施設で使用いたします工業用薬品等の消耗品費６９２万２０００円、し尿の分解処理を促進する浄化槽の温度維持のための重油代７１万１０００円、その浄化槽汚泥処理施設の下水道使用料１６３６万４０００円、両施設の電気料代といたしまして１１８２万円、両施設の修繕料６６２万１０００円が主なものでございます。節１３・委託料１億３１６８万７０００円でございますけれども、衛生処理センターの運転管理業務委託２４７５万１０００円と浄化槽汚泥処理施設の運転管理業務委託３０２３万６０００円、それから衛生処理センターの発生汚泥も含めて処理する浄化槽汚泥処理施設脱水汚泥収集運搬処理委託といたしまして３９４１万３０００円、老朽化した衛生処理センターの施設機器及び配管等を耐震化するための機器耐震化設計業務委託といたしまして７５０万が主なものでございます。節１９・負担金補助及び交付金９６１７万９０００円は、鏡町にあります組合衛

生センターの管理運営に係る本市負担金9602万4000円が主なものでございまして、負担割合は共通経費割20%、国勢調査人口割30%、収集量割50%となっております。

特定財源3000円は、一般廃棄物処理業等許可手数料でございます。なお、予算額が前年度比較いたしまして1349万円の減となっておりますが、これは鏡町にあります組合衛生センターの管理運営に係る本市負担金が前年度、すなわち平成28年度と比較して、28年度が1億664万2000円に比較いたしまして、1061万8000円の減額になったことが主な理由でございます。

以上で、議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算のうち、当委員会所管の衛生費中、市民環境部の本委員会付託分の内容についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

○委員（野崎伸也君） 77ページ、目の1の生活環境総務費ですけど、昨年度と比較して1494万6000円の減額ということになっていきますけど、これ説明がなかったんですが、何で減額されたのか、そこをちょっと教えてください。

○市民環境部次長（國岡雄幸君） 済みません。生活環境総務費の中で組んでおります小型合併処理浄化槽設置事業の整備事業の補助金につきまして、28年度当初では7549万1000円組んでおりましたが、29年度では6670万1000円となりまして、減額が879万円となっております。

それにつきましては、補助金の設置基数の減が主な理由ということでございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 済みません。その設置

基数を減された理由というところを、ちょっと教えてください。

○下水道総務課長（古田洋治君） 建設部下水道総務課の古田でございます。

小型合併浄化槽につきましては当課の所管でございますので、説明したいと思いますが、一応、小型合併浄化槽のですね、容器に関しましては、直近の平均基数をですね、要求しとったわけですが、平成28年度におきまして、若干申し込みというか、申請がですね、落ち込んでおったことが大きな要因でございます。

これにつきましては、県あたりにもお尋ねしたわけですが、やはり今般の地震の影響等でですね、浄化槽のですね、設置まで、各家庭の要求が回らなかったということと、業者の方々がなかなかですね、この改修とか設置に対応できなかったというような理由もですね、県のほうから聞いております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 目2の環境保全対策費の中の地下水保全対策事業、定期的に抜き取ってやっておられると思いますけれども、その範囲といいますか、何キロメッシュか何かでされとるんですかね。定期的ちゅうことは、月に、月っちゅうか、何カ月に1回とか。

○環境課長補佐（武宮 学君） 環境課の武宮でございます。よろしくお願い申し上げます。

ただいまの御質問の地下水保全対策事業でございますが、いろんな項目を調査しております。例えば臨海部で発生しております塩水化につきましては、二十数カ所調査をしております。それから、有害物質に関しましては、これまで検出された箇所を対象としましてモニタリ

ング調査を年に2回ほど実施をしております。

結果としては余り変化はございませんが、継続的に有害物質の濃度の推移を継続して調査を
してまいりたいというふうに考えております。

地下水につきましては、今申し上げました塩
水化調査と有害物質調査が主なものでございま
す。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 数年前、地区はどこか
あったと思いますが、有害物質が出た地域があ
ったですたいね。その辺のところは重点的に、
飲料水として使われているのかどうかわかりま
せんけど、その辺のところは重点的に抜き取り調
査とかやってあるんですか。

○環境課長補佐（武宮 学君） ただいまの御
質問は、合併後にですね、千丁と鏡を平成19
年度に調査をしましたヒ素調査の件であろうか
というふうに思いますが、ヒ素調査につきまし
ては、千丁、鏡で103カ所調査したうち13
カ所が基準を超過しておりました。

超過しておりました家庭につきましては、市
の職員が参りまして飲用指導を行っております
が、ほとんどが上水道に接続されているところ
でございましたので、雑用水には地下水は使っ
てよろしいんですけれども、飲用水、それと調
理水につきましては上水道をつかってください
というような指導をしたところでございます。
地下水だけのところはですね、うちのほうで浄
水器の設置補助あたりも持っておりましたの
で、その辺の御紹介をさせていただいたと、か
ようなところでございます。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） その有害物質が出た原
因についてはわからんとでしょう。

○環境課長補佐（武宮 学君） ヒ素につきま
してはですね、土壌中に含まれている物質と
しては非常に多うございます。原因としまして
は、土壌から溶出された、地下水に溶出された

ものであるというふうに特定しておりまして、
自然起因によるものであるというふうに当課で
は判断しております。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） もう1つ、同じ下の段
の地球温暖化対策推進事業で、太陽光に対して
5万とか10万、市内の業者は3万とか補助が
ありますが、今後ですね、この辺の自然エネル
ギーという観点からいけば、少し補助金も上げ
るような政策的なことはございませんでしょう
か。

○環境課長補佐（武宮 学君） 太陽光発電の
補助につきましては、国が補助を再開しました
平成21年度に合わせて、本市でも補助を行っ
てまいりました。当初は上限が10万円という
ようなことで補助を開始したところでございま
すが、システムの単価自体もですね、下がって
きたものですから、動機づけの一環として非常
に重要なファクターではございますが、徐々に
補助金自体はちょっと減額をさせていただいて
まいったところが、これまでの経緯でございま
す。

ただ、22年度にですね、事業仕分けの中
で、補助金を上げたほうがいいんじゃないかと、
ぜひ今の金額よりも上げてもらいたいという
ことで仕分けの結果がありましたものですから、
上げることを検討したんですけれども、結
果的には財源的な問題で、そのまま今のよう
になったというところでございます。

幸いですね、5万円プラス、市内事業者を使
った場合には3万円というような上乗せをして
おりますので、今後もその額で続けてまいりた
いと、当課では思っている次第でございます。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） と言いますのがです
ね、設置されている方からも聞いた話なんです
けど、設置当初は固定資産税がかかったらんだ
ったばってん、最近な、かかるごんだったっち

ゆうお話を聞きますもんですから、その辺のところも含んでですね、やっぱり少し上乘せしたのがいいんじゃないかなと思います。

資産税課は来とりませんのでわかりませんが、その辺のところを、わかる範囲内で説明願います。

○委員長（福嶋安徳君） よかですか。説明求めますか。

○委員（古嶋津義君） できんとでしょう。固定資産税の部分は。わかる範囲内で結構です。

○環境課長補佐（武宮 学君） 私、固定資産税はですね、ちょっと勉強不足で、ちょっとわかりませんが、確かに家屋評価の中で太陽光発電が屋根と一体型となっている場合においては、太陽光発電は、いわゆる固定資産税の対象になるというふうには聞いております。ただ、その額がどのぐらいかというのはちょっとわかりませんが、そういったところで私は承知しているところでございます。（委員古嶋津義君「はい、結構です」と呼ぶ）以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ちょっと今、太陽光発電のやつで関連でちょっと。多分、今の話は固定資産の話のあったですけど、国、八代市のほうが補助する分については10キロ未満だったですかね、ということなんで、そっちのほうには余り該当せんかなというふうには思います。

今回ちょっと新規っちゅうか、それもあるんですが、蓄電池のやつもあるんですけども、先ほど御説明のときに、市の目標として八代市内の世帯分の10%を目標に設置をやろうということで行ってきたということでしたけれども、その目標はもう既に達成したというふうなことでしたけれども、今後、その目標をですね、改定されていくというのがあるのかどうか。それによって、また今後どこら辺までですね、この補助金を続けるのかというのがかかわってくるかなと思いますので、そこら辺の目標

設定のほうはもう既に変えられてあるんですかね。そこら辺のどこを聞きたいんですけど。

○環境課長補佐（武宮 学君） 太陽光の普及あるいは利用促進、再生可能エネルギーの利用促進につきましては、市の重要施策でございますので、今後とも引き続き行っていきたいというふうには考えております。

今、委員御指摘のとおり、総合計画あるいは環境基本計画に掲げました世帯の普及率につきましては、目標をもう既に昨年度達成をしております、現在の普及率がたしか12.9%ぐらいだったかと思います。今回普及率のいかににもかかわらずですね、蓄電池補助を盛り込んだところでございますが、3月の建設環境委員会でもいろんな御意見をいただきましたので、当課でも蓄電池補助を本年度検討いたしまして、いろんな会議、パートナーシップ会議あたりで検討をいただいて、蓄電池を補助対象として補助を拡充するというような方向になったところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 目標は達成したのであれば、次の目標を掲げてですね、取り組んでいってほしいなという意味でちょっと確認をしたんです。

あと蓄電池の関係なんですけど、今回新規ということ。国のほうとかもですね、補助金のメニューがあるわけなんですよ。いろんな自治体のほうではもう先進的にやられてきたというのがあって、やっとなら八代のほうもしていただけるということで非常にうれしく思っているんですけども、ただ、国のほうはですよ、この蓄電池の補助に対してはリチウムのほうしかないんですよ。というのがあるんですけど、八代市の場合はそれに対して、何かリチウムだったら補助しますよ、あるいは、それ以外だったら補助しませんよとか、そういったことはないんですか。

○環境課長補佐（武宮 学君） 今回、太陽光発電に補助を拡充する蓄電池としましては、定置型のリチウム蓄電池というふうにしておりまして、実は国の補助の対象となっておりますものがございまして、それはもう既に国の補助のリストとして作成してございます。

現在、補助のほうの改正を行っているところで、はっきりしたことは申し上げることはできませんが、当課としましては、国の補助のリストに掲げられている対象機器が今回の補助対象機器になるだろうというようなところで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。じゃあ、リチウムのほうなんだろうなというふうに理解はしたんですけども、リチウムのほうもなかなかですね、単価的に単体で買えば高いというのがあって、やっぱこういった国の補助金とか市の補助金とかあればですね、やはりどんどん普及していくかなというふうには思いますが、先ほど古嶋委員からもですね、もう少し上げたらどやんかという話もあったんですけど、もう少しですね、他市のほうも多分、蓄電池のほうは、ほとんどが10万円じゃないですかね。多分、横並びでつくらっしゃるかなというふうに思ったんですけど、もう少しやっぱ八代市のですね、意気込みというか、それを普及させたいというような思いがあれば、もう少し予算要求のほうですね、頑張っただけければなと思います。

とりあえず新規ですので、来年度のですね、状況をちょっと確認はしていきたいということで、よろしくお聞きしたいと思えます。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

○委員（増田一喜君） ちょっと関連なんですけど、私のほうも蓄電池のほうですね、の補助をちょっとお聞きしたいんですけど。

前は太陽光発電のときに、だんだんだんだん

普及されていくから安くなりましたということで、補助も下がってくるんでしょうけど、しかしやっぱり新規のときには少し余分にやられるから、国とか県とかと、そういうものの補助ちゅうのはあるんですかね。

○環境課長補佐（武宮 学君） 国の補助のお尋ねだと思いますが、国の補助はですね、平成21年度、太陽光発電の補助が復活しまして、その後ですね、平成25年度まで国の補助あったんですが、現在、もうこの補助自体がなくなっております。そういったこともありまして、市のほうでは、少のうございますけれども、（委員増田一喜君「太陽光でしょう」と呼ぶ）はい。（委員増田一喜君「いや、蓄電池のほうの」と呼ぶ）あ、蓄電池の。（委員増田一喜君「国とか県とか、どれぐらいになるんですかね」と呼ぶ）申しわけございません。蓄電池の補助につきましてはですね、国のほうで蓄電池単体に対する補助はございませんが、いわゆる住宅とセットで考えていらっしゃるみたいで、ZEHという省エネ住宅に蓄電池を設置する場合は、キロワット当たり5万円の補助が出るということでお伺いしております。

以上でございます。

県の補助はありません。（委員増田一喜君「あ、ないんですね」と呼ぶ）

○委員（増田一喜君） わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） もう1つ、新規のほうでごみ減量化対策事業のほうで、アプリサービスの御説明ちょっとあったんですけども、もう少し具体的に中身ちょっと教えてもらえかなと思うんですけど。

○委員長（福嶋安徳君） 名前教えていただけますか。（「廃棄物対策課の宮川です」と呼ぶ者あり）

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） ごみ分別アプリについてのお尋ねでご

ございますけれども、来年度からの新規事業ということで、予算21万円計上させていただいております。

このアプリの内容でございますけれども、このアプリをですね、市のほうが無料で市民の方に配布すると。市民の方がスマートフォンからダウンロードしていただきまして、お住まいの地域あるいは住所をですね、設定していただきますと、燃えるごみの日、資源の日などのカレンダーが表示されるようなカレンダー機能というのが、まずございます。

それから、ごみ分別帳機能ということで、こういったごみはどういうふうに処分したらいいんだろうとか、どこに持っていったらいいんだろうかというようなお問い合わせがよくございます。そういった場合にですね、例えばアイロンというふうに入力していただくと、処分の仕方が表示される、資源ごみの小型家電として出してくださいというような、ごみ分別帳機能というのがございます。

それから、クリーンセンターや清掃センターで処分できないもの、ごみ出しにも出せないものはどうしたらいいんだろうかと。例えば消火器とかですね、そういったものを入力していただくと、処分する業者さんの問い合わせ先あるいは地図が表示されるというような機能がございます。

このアプリにつきましては、日本語以外に中国語、英語にも対応しておりますので、燃えるごみの減量化、あわせて外国の方のですね、利用というものを期待しているというところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。非常に便利なアプリサービスなんだなというのがわかりました。ただ、それを使う人がですね、どれだけそういったものがあるかというのを知らんといかんというのがありますし、どのような啓

発च्छゅうかですね、御紹介の手だてというのをどやんふうにしていかれるんです。

○廃棄物対策課長（山口 修君） 今のお尋ねですけれども、従来やっておりますホームページとか、それからデタポン、そのほか新聞折り込みとか——広報紙折り込みをやっておりますので、それらの機会を捉えて積極的に広報していきたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） ごみ減量の関係もそうなんですけど、もうかなりですね、非常事態宣言をしてから時間が経過してですね、なかなか市民の皆さんの意識というのが、もう低く、かなり低くなるとっちなかろうかなというのがあります。やっぱ燃やすごみが少なくなればなるほど、自分たちのですね、処理に対する税金というのが投入がですね、減ってくるというのがありますので、そこら辺のところのですね、市民の皆さんに対する、協力に対するメリットというのはこういうのがあるんだというところをやっぱり強調しながらですね、燃やすごみ減量に、もう少し、もう一段ですね、力を入れていただきたいなというふうに思います。

これ、4月ぐらいには、もうアプリは使われるとですか。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） この予算承認いただきましたら、4月当初には導入業者と契約しまして、5月1日からの運用を予定しております。（委員野崎伸也君「わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員（百田 隆君） ごみ減量化対策事業で、アドバイザー、不法投棄指導員かな、してありますけど、現状として八代市内は不法投棄なんかはふえる傾向ですか、それとも減る、そのままであるかどうかと。

もう一つ、またちょっと別の件ですが、今、訴訟関係してあつとですね、あれの現状はどうなってるのか、それを説明願いたいと思いま

す。

○廃棄物対策課長（山口 修君） 不法投棄の件でございますけども、2月末日現在で野焼き等の処理の事例というのは56件ということで上がってきております。

それから、裁判の件についてですけど、7回の裁判の法廷が開かれているというような状況でございます。内容につきましては、まだ係争中でございますのでつまびらかにはできませんけども、現段階では双方の意見というんですか、主張といいますか、そこあたりを展開しているというような状況でございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（百田 隆君） わかりました。

○委員（増田一喜君） さっきのアプリの件なんですよね、ごみの。これは、私もスマホ持ったんですけども、使い方がよくわからないんですけども、八代市のホームページに入れば出るんですか。どうせチラシでお知らせはしますちゃうことだったけど、どういうふうにしたらそこに入っていけるのか。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） 先ほど、周知の方法につきましては、新聞折り込みあるいは広報やつしろでの周知というのを想定しておりますけれども、そちらのほうにですね、QRコードっていうコードを載せる予定にしております。それをスマートフォンから読み取っていただきますと、その配信してるサーバーにつながってですね、そこからダウンロードできるというような仕組みを考えております。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（増田一喜君） わかりました。

○委員（野崎伸也君） 済いませ。現清掃センターのですね、件でちょっとお聞きしたいんですけど、クレーンの分解整備のほうですね、予算計上されてると思うんですが、2台のうちの1台はっていうことですかね。ちょっとそこ

ら辺の整備関係、日程とか、何日とめるんだとか、ちょっとちょっと教えてください。

○廃棄物対策課副主幹兼施設管理係長（稲本健一君） 今の御質問なんですけれども、まだ何をするっていうのが、クレーンですね、2台あるんですけれども、毎年ですね、更新という形で、1つあるんですけども、クレーンが。それがやっぱりメンテナンスで365日回すものですから、専門業者に見ていただきまして、その機械の部品を更新を少しずつしていつている今状態になっております。

あと期間なんですけれども、期間については、炉自体をとめる時期が通常であれば1月、2月、3月というところで3カ月ぐらい、2カ月半ぐらいですかね、2カ月半ぐらいとめますので、そのときに同じ、クレーン自体をとめるわけにはいかないものですから、オーバーホールと同じ時期にクレーンの工事のほうも行っております。

以上、答えとさせていただきます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。通常、毎年のルーチン的に炉ばとめてからやるという話で、そのときにやりますよという話だったということだと思います。

あと、燃やせない時期がありますもんですから、あと燃やせない分のごみのですね、外部委託というのもやられてるんですけど、そちらについては今年度は増加傾向にあるんですかね、減少傾向にあるんですかね。炉の整備は今までもちよこちょこちょこ毎年やってきているというのがあったりしたもんですから、少しずつは燃やせる量がふえてきているのかなというような思いもありましたんで。

○廃棄物対策課副主幹兼施設管理係長（稲本健一君） 今年度は地震がありましたので、4月、5月にかなり町外搬出が出ております。その分だけを除きましたら、前年度よりも搬出量のほうは少なくなっております。どれぐらいと

いうところでは、済みません、今――。

○委員（野崎伸也君） 例えば28年度は地震の影響というのがあったので、ちょっと比較できないと思うんで、その前の年と比較したらというのはどうですか。

○廃棄物対策課副主幹兼施設管理係長（稲本健一君） 一応、前年度の3月分を含めて、年度で含めまして、地震分も入れまして1889トンで28年度については見込んでおります。ただ、前年度は1585トン出しとります。ですから、300トンは今年度多かったということになります。ただ、地震時にですね、出している分ですけども、370トンほど出しておりますので、前年度よりも50トンぐらいは少ないと見込んでおります。

以上です。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 済いません。先ほど野崎委員からありました小型合併浄化槽ですかね、そっちのほうをちょっとお聞きしたいんですけど、設置基数が平成27年の段階では、消化率というのはどうだったんですかね、予算のですね。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（吉永哲也君） お答えいたします。平成27年度の基数は169基が補助の対象となっております。あと、平成28年度はまだ終わっておりませんが、一応、151基でもう終了ということとなっております。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 恐らく震災で減った分が結構あったんだと思いますが、またですね、震災後の新築建てかえ等がですね、出た場合とか、そういうことで足らんごとならせんかと心配するんですけど、減った分です。そこら辺、いかがでしょうか。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（吉永哲也君） 一応、今年度が174基の要求ということでしておりますが、前年度が151基ということで、来年度、新築等がもしふえてきた場合、足りなくなるんじゃないかということで私も懸念はしましたけれども、ここ過去5年間ぐらいの推移を見てみますと、毎年10件ないし20件ずつ、地震の影響がなくてもちょっと減ってきている状況ですので、新築とか、例えば改造ですかね、になったとしても、29年度はこれで大丈夫かというふうに見込んで申請を上げたところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。わかりました。

○委員（野崎伸也君） 先ほど百田委員からあった不法投棄の件なんですけど、今、監視員さん一人ですよ、二人やったですかね。あと、警察にアドバイザーの人もおられるということだったんですけども、非常にですね、減ってないんじゃないかなというふうには思いがあとですよ。やっぱり二人で市内全域はというとは非常にやっぱなかなか難しかったらうなというふうには思うところなんですけど。

実際、現行犯で見らんと、そこで指導せんと、なかなか刑罰っちゅうか、やっぱ後から追いかけていっても、なかなか誰が捨てたのか特定できないというところがあるっていうふうに聞いてますけど。結局は、捨てられた土地の所有者の方が最終的には処分料を払って片づけないかんというような泣き寝入りの状況がですね、かなりあるんじゃないかというふうには思うんですけど、そこら辺に対する市の考えとかですね、そやん事例に対して、市として何か対策とかできるのかどうか。他の自治体とかはそういったことを何かやってないのかどうかというのはないんですか。

○廃棄物対策課副主幹兼廃棄物対策係長（谷口徹君） 今、委員御質問がありましたとお

り、警察OBの方々を2名、ごみ不法投棄監視指導員として毎日、朝、午前と午後分かれてですね、市内一円回っております。

これは不法投棄に関する処理の方法なんですけども、第一義的には排出をした人、捨てた人が原因者ということで責任を負うことになります。その次が、そのごみがどこから出たか、それがわかればその人のほうに行きます。3番目が、今、委員から御指摘があったように、土地の所有者の方々が処理をするということになりまして、もうこれはですね、不法投棄の研修とか行きましたら、この方法によって運用してくださいというふうになっています。

対策としましては、不法投棄禁止の啓発看板をですね、不法投棄が多く発生するところでは掲げさせていただいております。あとは、不法投棄が多いところには、先ほど申し上げた、活動しています不法投棄監視指導員を重点的に巡回させて、未然防止、再発を防いでいるところ です。

以上です。

○廃棄物対策課長（山口 修君） 実例といたしまして、不法投棄をやった場合は、その物あたりを持ってきまして開封し、綿密に中身を調べます。その中で特定できるようなものがあつた場合につきましては、その証拠物をもとにして、その方に直接電話する、会うということで確認をしまして、その方が投棄したということであれば、その方に処分してもらうというふうなことを指導した実例はあるところでございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。何らかの形でですね、捨てられた人が泣き寝入りというのは、やっぱそこまで手当てばしていったら、やっぱなかなかですね、市のほうも大変だというのはわかるんですけども。じゃあ、捨てられないような対策、先ほど看板設置とかっていうのがありましたけど、例えば金網をつけたりだ

ったりとか、柵をつけたりとか、カメラをつけたりとかっていうところに対して、何かですね、手当てができるものはないのかなというような思いもちょっとありましたんで、了解しました。ありがとうございました。

○委員長（福島安徳君） ほかに。

○委員（古嶋津義君） 目3の廃棄物対策費の中の敷川内環境保全対策事業ですが、ここは保全対策とありますので、きちっとその辺のところはしてあつとでしようかね。

といいますのが、この横で敷川内パイロットみかんマラソンというのがあるんですけど、毎年顔を出しますが、そのときスタッフの方からよく指摘を受けますので、横を見ますと、ちょうど柵ぐらいのもんだいけん、大丈夫かなという気がずっとです。その辺のところは、どういうふうにしてあつとですかね。

○廃棄物対策課長（山口 修君） 敷川内の件につきましては、今やっていることとしましては、除草関係の環境整備、それから中を走る水路等ございますので、そこあたりを梅雨明け等に埋塞していないか確認及び撤去、そのあたりのところを主に重点的にやっているところでございます。

○委員（古嶋津義君） 地下水なんかにしみ込んでいくような事例はなかったですか。

○廃棄物対策課長（山口 修君） この場内につきましては、当然、場内全体、水路については三方張りということで、地下浸透しないというふうなことをしております。

それから、水路に入ってくる施設上流の水路分につきましては、三方張り、コンクリート等で張りまして、外に漏れないような形での処理をしていますので、場内から漏れると、帰ってきた水が漏れるというようなことはないというふうに考えております。

○委員（古嶋津義君） 直近の最終処分場と違いましてですね、古い処分場でありますので、

その可能性はなきにしもあらずですので、その対策についてはですね、細心の注意を払っていたきたいと。地域の方からありましたので、申し上げておきます。

○廃棄物対策課長（山口 修君） この地域につきましても、水質調査あたりをちゃんとモニタリングしておりまして、現在までのところ、そういう水質上の大きな問題はなかったということでございますが、今後とも注意していきたいと考えております。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 先ほど質疑の中で意見を申し上げましたので、それでよろしいですか。

○委員長（福島安徳君） さっきの質疑の中でですね。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）

それでは、以上で第4款・衛生費中、市民環境部所管分についてを終了します。

小会します。

（午前11時33分 小会）

（午前11時36分 本会）

○委員長（福島安徳君） 本会に戻します。

次に、第7款・土木費、第10款・災害復旧費、第12款・諸支出金について、建設部から一括して説明願います。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 建設部の植野でございます。

平成29年度の当初予算の説明に当たりまして、まず、一般会計を初め特別会計、企業会計の当初予算における建設部所管の事業につきまして、総括説明をさせていただきます。着座にて説明いたします。

○委員長（福島安徳君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 建設部では、災害に強いまちづくりを初め市の基本施策の実現に向けまして、市民の安全・安心を確保し、市民生活や社会経済活動を支え、本市の発展に不可欠な住宅、社会基盤の整備、維持管理、まちづくりに、ハード・ソフト両面から取り組んでまいります。ハード事業では、道路や公園、区画整理、下水道、港湾、河川、公営住宅などの整備、ソフト事業では、市街地における建築物や土地利用の規制、誘導などがございます。

平成29年度一般会計当初予算の土木費は約59億6000万円を計上しております。これは、前年度と比較いたしますと約4億9000万、率にしまして7.6%の減でございます。

これは都市計画道路南部幹線、このうち南川を挟みます区間を約1キロ、市で施工しておりますが、これが平成28年度末で完了することなどが主な減額の要因でございます。

平成29年度予算における主な事業といたしまして、まず、道路事業では、新八代駅周辺地域における東西アクセス道路のうち西側区間を形成します新牟田西牟田線につきまして、整備に必要な用地の取得を進めるとともに、東側の区間で国道3号までつながります竜西東西12号線の整備に向けまして測量設計を実施いたします。また、永碓町高島町線におきまして、終点部であります一番西側の区間の変則交差点を改良するために測量設計を行う予定でございます。

都市計画道路では、まず、南部幹線に接続します八の字線につきまして、平成29年度完了を目指して整備を継続して行うこととしております。西方西宮線につきましては、平成28年度予算で完了します第1期施工区間に引き続きまして、第2期施工区間の事業に着手して、用地買収や建物移転補償などを行う予定でございます。

ます。

生活道路の改良では、地域要望などを踏まえまして、必要性や緊急性の高いところから順次整備を進めることとしております。

また、現在供用中の道路におきます通行の安全を確保するために、道路面や側溝の補修や修繕、また街路樹の剪定、除草など適切な維持管理に努めてまいります。

山間部の道路におきましては、落石や土砂崩れによる被害を防ぐために、斜面をモルタルなどで被覆をしたり、防護ネットを設置するなどの対策を順次行ってまいります。

次に、老朽化が進む橋梁につきましては、5年に一度の近接目視による点検を計画的に行うとともに、長寿命化を図るために計画的な予防保全対策としまして、千丁町の永久高田線1号橋や泉町の攻橋など13橋の補修工事を行う予定でございます。

次に、都市計画道路につきましては、今回の熊本地震のときに多くの方が近隣の住民に避難されたことを踏まえまして、今後も起こり得る大規模な自然災害に備えるために、復旧・復興プランに基づきまして、災害時に近隣住民の避難場所ともなります既存の公園について、トイレのバリアフリー化や防災備蓄倉庫、ソーラー照明の設置などを進めてまいります。

また、新規の公園としまして、植柳新町西児童公園を整備するために測量設計を行います。また、公園長寿命化計画に基づきまして、4つの公園の遊具の改修を行うこととしております。

次に、区画整理では、継続して八千把地区の土地区画整理事業を行っていく予定でございます。事業地内の都市計画道路や区画道路、あるいは宅地の整地工事を行いますとともに、保留地の販売を促進してまいります。

次に、河川では、日奈久の大坪川など12カ所の改修工事、都市下水路では用途地域内の排

水路の整備としまして、鏡町、下有佐、東寄田など12カ所の工事を行い、また、建設から35年経過した日奈久ポンプ場の改築も引き続き行うこととしております。

港湾につきましては、鏡港の泊地のしゅんせつを引き続き行ってまいります。また、港湾の国庫の八代港整備に対する負担金が、平成28年度と比べまして約2億3000万の増となっておりまして、耐震強化岸壁の整備など八代港の機能拡充に向け、より一層整備が推進されます。

公営住宅につきましては、築添団地など3つの団地の外壁や屋上防水などの修繕や、古い空き家となってます沖町団地など5棟の解体、また各団地の給排水設備や消火設備、浄化槽や機器等の保守点検、清掃などを行うなど適切な維持管理に努めてまいります。

新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりに関しましては、新庁舎建設にあわせた周辺道路の整備計画や景観計画の策定を引き続き進めてまいります。

次に、ソフト面では、老朽危険空き家除却促進事業で、今年度と同様に40戸の老朽化して危険になっている空き家の除却を予定しております。また、平成28年度に開設しました空き家バンクにつきましては、契約が成立した登録物件に対しまして、リフォーム費用や家財道具整理費用の一部を補助する新たな制度を創設しまして登録物件を促進し、事業の進捗を図ることとしております。また、民間建築物の耐震化を促進するために、耐震診断や耐震改修の費用の一部を補助いたします。

続きまして、特別会計の農業集落排水処理施設事業及び浄化槽市町村整備推進事業、企業会計の公共下水道事業についてですが、本市の汚水処理人口普及率が、全国の平均が約89.9%ですが、これと比べて約64%と低い状況でありまして、このような中で、引き続き面的整

備を推進しまして水洗化の普及を促進するとともに、経営の安定化、効率化を行っていくこととしております。また、市街地の大雨による浸水被害を防ぐための雨水対策も引き続き進めてまいります。

農業集落排水や浄化槽事業では主に維持管理を、公共下水道事業では、汚水整備としまして旧八代市内と千丁、鏡の下水道未整備地区におきまして、引き続き面整備を進めてまいります。また、雨水対策では、八千把、松高地区の浸水被害を軽減するために、北部中央公園に設置予定の調整池に雨水を流し込むための環境整備工事を行いたいと思います。

平成29年度当初予算におきましては、特別会計、企業会計とも、まだまだ一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であります。前年度の当初予算よりも、約1250万の縮減に努めたところでございます。

以上、平成29年度予算の主な事業について説明いたしました。いずれの事業も、市民生活と経済活動を支える、災害に強い社会基盤の整備推進などのために重要なものでございます。今後とも厳しい財政状況の中、さらなるコスト削減はもとより、国・県の補助金など、積極的な予算の確保に努めまして、事業効果を早期に発揮できるよう取り組んでまいります。

以上、平成29年度当初予算説明に当たりましての総括説明とさせていただきます。詳細につきましては、湯野総括次長並びに関係次長より御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の湯野でございます。座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） それでは、議案第6号・平成29年度八代市一般

会計予算の予算書7ページをお開きください。

第1表・歳入歳出予算の歳出分でございます。款7・土木費では、予算額59億6395万2000円を計上しており、前年度と比較しますと4億9297万5000円、7.6%の減でございます。

これは、南部幹線整備事業で平成9年度から市事業として取り組んでおりました球磨川水系南川を挟む都市計画道路麦島線と市道植柳新町蓼牟田町線間の延長1038メートルが、平成28年度末事業完了することが主な要因でございます。

各項でございますが、項の1・土木管理費では2億5805万1000円で、対前年度比8.0%の増、項の2・土木橋梁費では18億6530万4000円で、対前年度比0.04%の微増でございます。

8ページをお願いいたします。項の3・河川費では6678万円を計上しており、対前年度比1.8%の減、項の4・港湾費では5億6129万8000円で、対前年度比73.3%の増でございます。これは、八代港県営事業負担金の増額が主な要因でございます。

項の5・都市計画費では30億755万1000円計上で、対前年度比20.9%の減、項の6・住宅費では2億496万8000円計上で、対前年度比29.3%の増でございます。

続きまして、目ごとの主な事業と内容について御説明いたします。なお、各目に記載の節の2・給料から節の4・共済費までは職員の人件費で、その職員数は説明欄に記載しておりますことから説明は省略し、主な節の内容や説明欄に記載の事業について説明いたします。

91ページをお開きください。

項の1・土木管理費、目の1・土木総務費では5843万7000円計上しておりまして、節の7・賃金312万1000円は、登記事務嘱託職員2名分の人件費でございます。

目の２・建築総務費では、１億９９６１万４０００円計上しており、節の１・報酬１０万７０００円は、年３回開催予定の建築審査会委員５名分の報酬でございます。節の７・賃金１０４６万３０００円は、建築基準法第１２条第２項及び第４項に基づく市有施設の法定点検にかかわる非常勤職員４名分の人件費でございます。

節の１２・役務費８２万円は、バリアフリー法認定並びに省エネ法認定に伴う２件分の構造計算適合性の判定手数料が主なものでございます。節の１３・委託料９９万円は、建築基準法第１２条に基づき義務化されている不特定多数の者が利用する特殊建築物の所有者からの定期報告に関する業務委託が主なものであり、本市が一般特定行政庁となった平成１３年度から実施しております。節の１９・負担金補助及び交付金５３５９万３０００円は、説明欄に記載しておりますユニバーサルデザイン建築物整備促進事業では、店舗や飲食店等、公共性の高い既存の民間建築物の出入り口やトイレ等の特定施設のバリアフリー化改修整備に対し２００万円、また、老朽危険空き家等除却促進事業では、市内に放置された老朽危険空き家の除却を促進するために、昨年当初と同様の４０件分の２４００万円を補助することとしております。さらに、民間建築物耐震化促進事業では、民間建築物の耐震化を進めるための耐震診断及び耐震改修を支援する５３２万円が主なものでございます。

その他、空き家バンク事業では、売買や賃貸契約が成立した物件を対象に、空き家の利活用に必要となる、痛んだ箇所や改修及び残置された不要な家財道具等の撤去のための費用として、それぞれ５件分の合計２５０万円を支援し、空き家バンク制度を通じた空き家の利活用促進を図ることとしております。

次に９２ページをお願いいたします。

項の２・道路橋梁費、目の１・道路橋梁総務費では１億８０６２万２０００円を計上いたしております。節の７・賃金１５２万９０００円は、官民境界確定と道路台帳システムとあわせて情報のデータ化作業に従事する臨時職員２名分の人件費で、節の１３・委託料２５６５万円は、道路台帳作成及び修正委託にかかわる費用でございます。

目の２・道路維持費では４億２２７８万６０００円を計上しております。

主な事業といたしましては、説明欄の交通安全施設整備事業４０００万円は市内一円の防護柵やカーブミラー、区画線の設置、道路維持事業３億６７６８万４０００円は市内一円の道路の補修や修繕を行うものでございます。

節ごとの主なものを説明いたします。

節の１１・需用費９５７５万９０００円は、市内一円の道路側溝や舗装、交通安全施設の修繕、そのほか街路灯の電気代が主なものでございます。節の１２・役務費６７６万８０００円は、道路側溝のしゅんせつや清掃手数料などでございます。節の１３・委託料６６８３万７０００円は、八代緑の回廊線外３９路線の街路樹管理委託に２０８０万円、市内一円の道路除草作業委託に２４５０万円、そのほか道路パトロールなど施設管理業務委託等の１０１３万７０００円が主なものでございます。節の１５・工事請負費２億２４４０万２０００円は、市内一円の防護柵等の交通安全施設整備に２４０２万円、また、松崎町田中町線、通称緑の回廊線への視覚障害者誘導ブロック設置事業ほか、市内一円の舗装、のり面等の維持工事に２億３８万２０００円でございます。節の１６・原材料費２６９９万７０００円は、生コンやストックアスファルトなどの道路補修資材の購入費２２１９万７０００円及びカーブミラーなどの交通安全施設購入費４８０万円でございます。

次の９３ページをお願いいたします。

目の３・道路新設改良費では、１０億５２４０万５０００円計上しております。主な事業といたしまして、説明欄の単県道路事業負担金事業２２１４万円は、県が行う道路整備に対する市の負担金で、負担率は道路改良の補助事業で６％、県単独事業の道路改良及び美化側溝事業が１５％でございます。市内一円道路改良事業８億７９８０万円は、国の社会資本整備交付金事業として、東西アクセス道路事業の２５年度より着手いたしました千丁町の新牟田西牟田線改良事業に８５００万円、永碇町高島町線改良事業に３４５０万円、竜西東西１２号線改良事業３０００万円を計上し、実施するものでございます。

そのほか、市の単独事業といたしまして、歩行空間バリアフリー化推進事業に６７８０万円、生活道路など一般道路新設改良事業に６億６２５０万円を計上しております。

節ごとの主なものを御説明いたします。

節の１３・委託料１億３３９０万円は、竜西東西１２号線外５４路線の測量設計業務委託でございます。節の１５・工事請負費６億４７３０万円は、郡築東西６号線ほか３路線の歩行空間バリアフリー化推進事業を含む道路改良事業７４路線分でございます。節の１７・公有財産購入費６９９０万円は、千丁町の新牟田西牟田線ほか５路線の道路改良に伴います用地購入費でございます。節の１９・負担金補助及び交付金２２１４万円は、県が行います県道芦北坂本線ほか７路線の道路改良事業負担金２０７６万円、ほか県道の美化側溝事業に伴う負担金１３８万円でございます。節の２２の補償・補填及び賠償金２４７０万円は、千丁町の新牟田西牟田線ほか６路線の物件補償に要する費用でございます。

目の４・道路維持費では１億７６４９万１０００円を計上しております。事業の内訳といたしましては、説明欄、市内一円橋梁維持管理事

業に２８９万１０００円、橋梁の老朽化が進む中、予防保全的な対策である橋梁長寿命化修繕事業に１億７３６０万円を計上いたしております。

節ごとの主なものを説明いたします。

節の１１・需用費１５９万１０００円は、市内一円の橋梁防護柵などの修繕料、節の１３・委託料５３６０万円は、５年に一度の近接目視点検の義務化に伴う３５８橋の定期点検業務委託でございます。節の１５・工事請負費１億２１３０万円は、橋梁長寿命化計画に基づいた千丁町の永久高田線１号橋や泉町の攻橋ほか１１橋の補修工事に要する費用でございます。

目の５・橋梁新設改良費は３３００万円計上しており、節の１５・工事請負費２８６０万円は、上野町１号橋及び鏡町の港町橋ほか２橋の改修に要する費用でございます。

９６ページをお開きください――。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野建設部次長に申し上げます。（建設部総括審議員兼次長湯野孝君「はい」と呼ぶ）

一応、ここまで区切りとして、説明中でありましたが、次の橋梁費まで説明を行っていただきました。そういうことで、ここで一旦休憩を入れたいと思います。

午後は何時からやりますか。（「１時から」と呼ぶ者あり）午後は１時からいいですか。よかですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、午後は１時からまた説明、河川の部分から説明をしていただきたいというふうに思います。

ここで休憩いたします。

（午後０時０１分 休憩）

（午後１時００分 開議）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。

午前中の説明に引き続き、第7款・土木費、第3項・河川費より説明願います。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） 引き続き、議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算の建設部関係分について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（福岡安徳君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） じゃあ、午前中に引き続き、94ページをお願いいたします。河川費から説明したいと思います。

項の3・河川費、目の1・河川費では6678万円を計上いたしております。説明欄、県河川海岸事業負担金事業786万3000円は、県が行います河川改修や急傾斜地対策事業及び海岸事業に対する市の負担金で、市内一円河川改修事業5541万5000円は、市内の河川におけるしゅんせつや除草などの維持管理及び改修工事に要する費用でございます。

節ごとの主なものを説明いたします。

節の11・需用費607万4000円は、市内一円の河川のしゅんせつや護岸補修等の修繕料及び二見川渇水対策施設維持管理における電気料金が主なものでございます。節の13・委託料1926万4000円は、鏡町の新川ほか4河川の改修のための測量設計業務委託に400万円、また水無川や大鞘川、氷川などの県河川管理において、県との管理協定に基づく河川流域の除草や清掃委託の1462万9000円が主なものでございます。節の15・工事請負費3264万1000円は、日奈久大坪町の大坪川など12カ所の改修費3100万円と、3月の補正で減額いたしました地域防災がけ崩れ対策事業の164万1000円でございます。節の19・負担金補助及び交付金835万7000円は、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業といたしまして、坂本町木々子地区ほか2地区の擁壁工事が負担率5%の575万円、単県地

すべり対策事業といたしまして、泉町の日当地区の工事などが負担率10%の80万円、単県海岸保全事業といたしまして、明治新田海岸の開口部閉鎖工事が負担率5%の81万3000円などが主なものでございます。

項の4・港湾費、目の1・港湾管理費では1066万1000円を計上しており、節の11・需用費249万3000円は、日奈久港及び鏡港の電気代や栈橋の修繕料が主なものでございます。節の13・委託料591万7000円は、日奈久港の湾台帳整備に伴う測量調査業務や日奈久港護岸高潮対策ポンプ排水委託料などに要する費用でございます。節の19・負担金補助及び交付金209万9000円は、説明欄、八代港振興事業にかかわる熊本県港湾協会等負担金でございます。

目の2・港湾建設費では、5億5063万7000円を計上しており、次の95ページの節の15・工事請負費8000万円は、鏡港泊地のしゅんせつに要する費用でございます。節の19・負担金補助及び交付金4億4700万円は、説明欄、八代港県営事業の負担金でございます。内訳といたしましては、国直轄事業では、水深14メートルの航路しゅんせつ土砂を処分する大築島南地区土砂処分場建設が負担率20分の1で2250万円、他の耐震強化岸壁整備や水深12メートルの岸壁老朽化対策が負担率10分の1で3億500万円、県営事業では、港湾補修事業の外港地区マイナス9メートル泊地、マイナス7.5メートルの航路しゅんせつ及び大島地区防砂堤かさ上げや道路修繕が負担率6分の1で1億1500万円、港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業の大島樋門電動化工事及び護岸改修が負担率20分の1で450万円でございます。なお、八代港県営事業負担金については、対前年度比2億2925万円の増額で、大幅な事業の促進が図られることとなります。

続きまして、項の５・都市計画費でございます。目の１・都市計画総務費では１７億４０１４万１０００円を計上いたしております。節の１・報酬３１万９０００円は、年２回開催予定の都市計画審議会委員１２名及び３回開催予定の第三者委員会委員１０名分の報酬でございます。節の１３・委託料２１４４万７０００円は、景観計画策定業務委託９００万円、庁舎周辺道路業務委託７７７万９０００円のほか、都市計画用途地域見直し業務委託４５７万円などに係る経費でございます。

次の９６ページの節の２８・繰出金１６億１６５０万円は、下水道事業会計へ支出するものでございまして、対前年度比１０００万円の減となっております。詳細につきましては、下水道事業会計で説明いたします。

続きまして、目の２・街路事業費では２億６１６０万７０００円を計上しております。これは、先ほども申しましたが、南部幹線道路整備事業の非施工区間が今年度完了することから、８億３８１２万７０００円の減となっております。平成２９年度の主な事業といたしましては、説明欄の都市計画道路南部幹線道路整備事業５０４４万円は、当該事業により南川大橋を架橋したことから、橋と堤防管理用道路との隔離が狭くなり管理車両の通行に支障を来しているため、管理用道路の改良を行うものでございます。また、事業開始から２０年間工事用道路として利用してきた周辺道路の補修工事を行うものでございます。それから、県施工区間の用地測量委託及び用地補償に伴う負担金の支出を行うものでございます。西片西宮線道路整備事業に８３００万円、八の字線道路整備事業に８３６８万円を計上しております。事業の進捗といたしましては、西片西宮線の１期施工区間においては２８年度末完了する予定で、また八の字線においては進捗率８０％となる見込みでございます。

節ごとの主なものを説明いたします。

節の１３・委託料１６００万６０００円は、西片西宮線におきます建物調査業務委託１２３０万円が主なものでございます。節の１５・工事請負費１億１９６８万円は、南部幹線道路整備事業におきます河川管理用道路改良工事及び周辺道路補修工事３２００万円、並びに八の字線道路整備事業におきます道路築造工事８２６８万円が主なものでございます。節の１７・公有財産購入費１６７０万円は、西片西宮線の用地購入費でございます。節の１９・負担金補助及び交付金１６４８万３０００円は、県が施工します南部幹線道路整備事業の前川を挟む区間の負担金が主なもので、負担率は１０％でございます。節の２２・補償補填及び賠償金４８５０万円は、西片西宮線道路整備事業におきます物件移転補償が主なものでございます。

目の３・都市下水路費では１億８５９５万８０００円を計上しております。

次の９７ページの説明欄、雨水ポンプ場施設整備事業９５９３万２０００円は、日奈久浜町ポンプ場改築更新、３行目の市内一円都市下水路整備事業６８７９万７０００円は、旧市内と鏡町の用途地域内において排水路の維持補修や改良工事などを行うものでございます。

それでは、節ごとの主なものを説明いたします。節の８・報償費６４８万８０００円は、市内にあります樋門樋管の操作管理人３５名分の謝礼金が主なものでございます。節の１１・需用費１２３２万４０００円は、日奈久浜町及び徳湊雨水ポンプ場の燃料費、電気料などの維持管理経費２５４万８０００円、市内一円排水路の修繕料７６０万円が主なものでございます。節の１３・委託料１３３１万５０００円は、日奈久浜町ポンプ場の機器等保守点検業務委託に２１１万２０００円、及び福正町排水路ほか６カ所の測量設計業務委託１０５０万円が主なものでございます。節の１５・工事請負費１億４

079万6000円は、日奈久浜町ポンプ場電気設備工事に9579万6000円、また鏡町の下有佐東寄田排水路など12カ所の改良工事に4500万円を計上いたしております。

続きまして、目の4・公園費では2億6551万3000円を計上しております。説明欄4行目の市内一円公園施設整備事業では、2500万円を計上し、一般的な公園施設の整備に加え、29年度は復旧・復興プランに基づき緑公園など2公園の防災備蓄倉庫設置や、西中洲児童公園など2公園のソーラー照明設置を予定しております。

説明欄の5行目、都市公園安全・安心対策緊急支援事業は、全体計画35カ所の公園で老朽化した施設の改築もしくはバリアフリー化するためのトイレ改築などを行うもので、29年度は6400万円を計上し、復旧・復興プランに基づき、球磨川河川緑地など4公園のトイレ改築を予定しております。また、公園施設長寿命化対策支援事業では、市内の62公園を対象に老朽化対策として長寿命化計画を策定し、それをもとに遊具などの施設改築を行うもので、3000万円を計上し、29年度は西中洲児童公園など4公園の遊具改築を予定しております。植柳新町西児童公園整備事業は、都市計画決定後長期を経過した公園を整備するもので、29年度では測量設計委託を行う予定でございます。

それでは、節ごとの主なものを説明いたします。

節の11・需用費1811万7000円は、市内に100カ所ございます公園の光熱水費や維持管理の修繕料が主なものでございます。節の12・役務費444万6000円は樹木剪定等の手数料、節の13・委託料8311万3000円は、市内一円の公園施設管理委託に5832万円、また、樹木管理委託1261万円や植柳新町西児童公園整備事業の測量及び設計委

託500万円が主なものでございます。節の14・使用料及び賃借料1085万7000円は、八代城跡公園ほか4公園の借地料が942万6000円、また、球磨川河川緑地ほか2公園の簡易トイレリース料の137万円が主なものでございます。節の15・工事請負費1億1550万円は、説明欄、市内一円公園施設整備事業や、都市公園安全・安心対策緊急支援事業として復旧・復興プランに基づくトイレ改築や防災備蓄倉庫、ソーラー照明設置などで、また公園施設長寿命化対策支援事業として、西中洲児童公園など4公園の遊具などの改築が主なものでございます。

98ページをお開きください。

目の5・区画整理費では5億5433万2000円を計上しております。八千把地区土地区画整理事業では古閑中町の一部、約44ヘクタールを施工しております、平成25年12月の都市計画道路北部幹線の全線供用開始後は、沿線には大型の雑貨店やドラッグストア等が進出し、今後の周辺開発が期待されるところでございます。事業の進捗は、28年度末の事業費ベースで81%となる見込みでございます。

節ごとの主なものを説明いたします。

節の1・報酬13万円は、年2回開催予定の土地区画整理審議会委員の10名分及び土地評価委員会委員1名分の報酬でございます。節の13・委託料2855万4000円は、八千把地区土地区画整理事業に伴う換地割込み修正及び画地測量や建物等移転補償算定などの業務委託が主なものでございます。節の15・工事請負費9500万円は、都市計画道路の築造や舗装工事及び区画道路や宅地整地工事に係る費用でございます。節の22・補償補填及び賠償金2億7200万円は、建物移転補償4件分などでございます。節の25・積立金1億641万4000円は、八千把地区土地区画整理事業における保留地売却収入及び利子分を同基金に積

み立てるものでございます。

９９ページをお願いいたします。

項の６・住宅費、目の１・住宅管理費では２億４８２万円を計上しております。節の７・賃金３２０万１０００円は、市営住宅家賃徴収業務１名及び市営住宅営繕員１名、計２名分の人件費でございます。節の８・報償費６８万３０００円は、市営住宅管理人５７名分の謝礼でございます。節の１１・需用費１億２９１万９０００円は、市営住宅共用部分の光熱水費のほか、公営住宅ストック総合改善事業にて築添、麦島、高島団地の外壁や屋上防水など修繕料８８０４万２０００円が主なものでございます。節の１２・役務費３０９万１０００円は、飲料水の水質検査や樹木剪定手数料などが主なものでございます。節の１３・委託料２２３４万６０００円は、市営住宅の給排水設備、消防設備、浄化槽施設など機器等の保守点検業務委託や浄化槽汚泥処理委託、排水管清掃委託が主なものでございます。節の１５・工事請負費４３２万円は、古い空き家のうち、沖町団地など５棟の解体に要する費用でございます。

目の２・住宅用地造成費では１４万８０００円計上しております。節の１・報酬３万円は、宅地分譲審査委員会委員５名分の報酬、節の１９・負担金補助及び交付金１０万円は、東陽町平野団地１区画分の農業集落排水事業受益者負担金でございます。

続きまして、資料の説明をさせていただきます。この説明になります。議案６号・平成２９年度八代市一般会計予算、建設部所管分とあります、この資料でございます。

市内一円における道路維持改良工事、河川改修や都市下水路整備、公園維持管理などの詳細につきまして、お手元に資料をお配りしております。右肩に黒枠で資料、表題が議案第６号・平成２９年度八代市一般会計予算、建設部所管となっているものでございます。

次のページに目次をつけておりますのでごらんください。

１番目が市内一円の道路維持事業の予定表及び箇所図で、１ページから８ページに添付しております。以下同様に、２番目、交通安全施設整備事業、９ページから１５ページ、３番目、橋梁長寿命化修繕事業、１６ページから１７ページ、４番目、市内一円の道路改良事業、１８ページから２６ページ、５番目が市内一円橋梁改修事業、２７ページから３０ページ、６で市内一円の河川改修事業、３１ページから３５ページ、７番目が市内一円都市下水路整備事業３６ページから３８ページ、８番目で港湾施設改修事業、３９ページでございます。９番目、公園整備事業、４０ページから４２ページ、１０番目、街路事業、４３ページに記載しておりますので、御参照ください。

以上が款７・土木費でございます。

続きまして、第の１０款・災害復旧費の建設部所管分について説明いたします。

１１６ページをお願いいたします。

款１０・災害復旧費、項の２・公共土木施設災害復旧費、目の１・道路橋梁施設災害復旧費では、節の１５・工事請負費１０００円を計上しております。

以上が災害復旧費でございます。

次に、款１２・諸支出金、当建設部所管分について説明いたします。

１１８ページをお願いいたします。

款１２・諸支出金、項の２・土地開発公社費、目の１・土地開発公社費では５５万１０００円を計上いたしております。これは土地開発公社連絡協議会の旅費、負担金、また長期借入金支払利息などの業務を土地開発公社へ委託する経費でございます。

以上、土木費関係の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部
部について一括して質疑を行います。

○委員（野崎伸也君） 91ページになります。

目2・建築総務費、節7・賃金、説明ありま
したけれども、1046万3000円の、もう
一回ちょっと、これは何人分かの賃金という話
だったと思うんですけど、もう一回ちょっとよ
かですか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 建築住宅課、
宮端でございます。

今お尋ねの賃金でございますが、公共建築物
の定期点検をしております非常勤職員さん4名
分の賃金でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 4人分で1046万3
000円ちゅうことで、これはやっぱり募集と
かけられるわけですか。資格とか何か、そう
いう特殊なものがないとできないとかっていう
のはありますか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 募集は公募を
しております。そのときの応募の条件としてし
て、建築士ですとか、定期点検をするための資
格をお持ちの方ということで募集をしております。

以上です。（委員野崎伸也君「はい、わかり
ました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありません
か。

○委員（野崎伸也君） 続けていいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい。

○委員（野崎伸也君） 建設部のほうで、来年
度も結構な工事関係がいっぱいあると思うとで
すけど、28年度のほうも結構繰り越し事業が
ですね、結構いっぱいあったと思うんですよ
ね。で、またさらに29年度というふうになっ
ていくわけですけど、結構、入札の不落だっ
たりとかというのがですね、結構出てるって

ことで、国とか県とか、市も入ってから何かい
ろいろと調整会議で案内とかやってるっていう
のは聞いたことはあるんですけど、ちゃんと進
めていけるのかどうかっていうのがですね、非
常に心配なんですけど、大丈夫なんですかね。ま
た29年度説明いただいたんですけど、それを
また次年度に繰り越しという話になるとはちょ
っといかなものかというふうに思いましたん
で、そのスケジュール等とか、何かその不落に
ならないような施策とか何かがあるのかどうか
ですね、ちょっとその辺のところを聞きたいん
ですけど。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） お
っしゃいましたように、今年度は地震の関係
で、その復旧などでかなりの工事が県内あちこ
ちで出ております。そういうことで、八代市所
管の発注する事業についてもですね、不調――
誰も入札に応じなかった、参加しなかったとか
ですね、そういうような案件がございました。
理由は、工事があちこちでいっぱいあつてると
いうことで、人員不足だったりとか、資材がな
かなか短時間で手に入らないとか、そういうよ
うなものがございました。

そういうことで、その対策としましてです
ね、1つは工期で、人間を集めるためとか資材
を調達するために余裕期間としまして、通常の
事業規模で算定します工期に加えまして3カ月
間の余裕工期というのを設けて、それで契約す
るように、12月か1月だったですけど、途中
からそういう対策を1つとりました。これは国
や県と歩調を合わせてやっております。

もう1つは、工事に要する費用ですけども、
これが人件費が高騰したりとか、資材も集中し
て高騰したりとかありましたので、そういうこ
とで物価が短期間で上がっていくというような
こと、そういうようなものを適切に反映させる
ようにすると。あわせて、作業員の方が地
域の、例えば県外とか、そういうところから来

られるのに要する費用もかかってくるというようなことで、そういうものを手当てができるようにしました。

あわせましてですね、復興歩掛・復興係数というのが国・県と同じように歩調を合わせてやっています。これは、主にダンプトラックだったりとか、そういうのが不足してくるということで作業の効率が悪くなるということで、作業に係る、単位量当たりに係る経費が上がるものですから、そういうふうに、歩掛と言いますけど、歩掛を少し見直したりとか、あわせていろいろな経費も余計かかるということで経費を上げたり、そういうような対策をとって、今、仕事を今年度分もやっております。これは来年度も引き続きやってまいります。

それで反応を見ていると、工期に余裕ができてきたり、工事に要する費用が実態に合うようになってきたりということで、不調、不落が減ってきております。この様子を見ながら、新年度についても、今のところいけるのではないかなということで見ております。これから状況を引き続き注視していきたいと思っています。

○委員（野崎伸也君） わかりました。いろいろな部分でですね、対策されて、今のところ順調にいつているようだっていうことでしたので、引き続き注視していただきたいというのがありますし、今ほど言われた人員、人的な関係とか物価の関係を言われたんですけど、そういったことがあって、またさらに不落が続くようなことがあれば、さらにまた補正的なところで、また引き上げた予算案の提出とかっていうのもあり得るんですかね。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） おっしゃいましたように、物価が上がってきたりして、経費、当初目的としていた仕事の内容を施工するのに追加で費用がかかるようであれば、また補正予算を必要に応じてお願いすることもあり得ると思います。（委員野崎伸

也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） 空き家バンク事業をやっとつですよね。空き家バンク事業。これ、今どれぐらい登録があるんですか。また、どんな状況ですか。ふえそうなんですか、それとも横ばいになるのか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 登録の状況でよろしいでしょうか。（委員増田一喜君「はい」と呼ぶ）今現在、登録されておる件数は2件でございます。ちなみに申しますと、相談件数は28年度は30件ございました。そのうち申し込み件数が10件、その中で登録まで至ったというのが2件でございます。

以上です。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（増田一喜君） 今後はどんなもんですかね。やっぱこういう感じでふえていくんだろうかな。何か心配なんですけど。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 登録件数を確保するっていうのが大事だと思っております。所有者の方に周知を図って制度を知っていただくということと、このような利活用がですね、進む事例がふえてくれば、そういう方向にも目を向けていただけるのかなと思っています。

来年度につきましては、固定資産税の納税通知書を資産税課のほうで発行するんですが、それにこの空き家バンクのチラシを同封させていただく予定としております。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 関連としてですが、その空き家バンクの申し込みされる物件の審査はどこがずっとですか。担当課ですか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 私どものほうに、まず申請をしていただきまして、うちの課内のほうでまず審査をいたします。うちのほうで、これでいいかなというやつは、協定を結ん

でおります宅建業協会さんのほうにまたお願いをしまして、そちらのほうでも審査をしていただきます。そこでオーケーになったものが登録ということになっていきます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）

○委員（百田 隆君） 南部幹線道路についてですが、大体もう八代市は今年度で終わってすかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。そして、熊本県側はどんなふうな状況ですか。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 八代市の区間につきましては3月で完了いたします。県の区間につきましてはですね、市の区間の北側の前川をまたぐ区間ですね、ゆめタウンのところまでの区間を、県が今、事業着手をいたしております。そして、国の事業の認可をとりましてですね、今、最初、用地買収をせんといかんということで、今年度はその詳細設計とあわせて用地買収に向けて進んでおりまして、来年も引き続き、まずは用地買収から進めていくことになります。まだ現地の工事は、まだその後になります。

○委員（百田 隆君） じゃあ、あと何年かかるかわからんですね。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 用地の確保の状況と、あと国・県の予算の状況にもよりますので、明確に今の時点ではっきりというのはわからないと思いますけども、もう市で施工完成する区間は、今から始める県の区間と一緒に通れるようにならないと効果が十分発揮できませんので、少しでも早く県の区間も完了して通れるようになるように働きかけていきたいと考えております。（委員百田隆君「はい、いいです。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 同じ空き家ばってん、

老朽危険空き家の除去促進事業ですが、前持ち主はおんなつとででしょうか、たまには不明のとながなかですか、そういうのは。

○建築指導課長（松元真介君） 建設指導課、松元です。

所有者の方ですね、ほとんどいらっしゃらないのが現状です。相続関係、相続権利者ということで相続理由にもよりますが、相続された方が大体申し込みをされるのがほとんどが多いです。したがって、その権利関係の確認とかですね、あと登記簿謄本の確認とか、そういった作業はどうしても時間を伴うことがあって時間はかなりかかるんですけども、今、そういう状況です。

○委員（古嶋津義君） 過去に追跡調査しても、とうとうわからなかったごとの。まあ、合併前ですが、あったような記憶があったのですが、そういうのも除去はでくつとですかね。

○建築指導課長（松元真介君） 自分が管理者ということで自己責任ということで、ある程度同意書とかですね、承諾書とか、あとは念書に近いような形なんですけど、本当はちょっとイレギュラーになる可能性もあるんですが、一応その状況に応じてですね、こちらも個別に一応判断をしていく予定です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。（委員古嶋津義君「はい、いいです。相談に行きます」と呼ぶ）

○委員（野崎伸也君） 91ページの目2の建築総務費の要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業ということで、八代市内にも3施設ですね、対象の建物がありますよという、これまでもいろいろと説明もですね、委員会の中でもありました。1施設はたしか今年度で終わりますよね、工事、耐震のやつね。来年度のやつが多分ここに1件載っていると。で、もう1件については、どういった状況ですかね。耐震工事のほうをされる意向があるのかどうかちゅう。や

っぱり大規模の宿泊施設っていうのは聞いてますけれども、どんなものかなというふうには思うんですね。やはり早目に、八代市のほうからですね、そういったやってもらいたいとかっていう話も行われているのかどうかというのもありますもので、どうなんですか。

○建築指導課長（松元真介君） 今のですね、お話なんですけど、実はこの施設に関してはですね、去年の11月25日付で施設名、そして並びに耐震診断の結果、こういったものについてはもう全て公開させていただきました。市のホームページでもですね、公表しております。

耐震診断の結果としては、民間施設が3施設あるんですけども、一応、老人ホーム1件、ホテルが2件、これはもう全て耐震性がないということで一応診断をしております。そのうちホテル1件に関しましては、今年度ですね、一応、改修工事まで終了すると。次年度の分につきましては、老人ホーム、これを設計と工事の両方をやるということで、今回予算組みをさせていただいています。

残る、今お尋ねのホテル1件につきましては、再三ちょっと話しはしてるんですけども、今のところ法律上の義務まで課せられてないものですから、やはりそこが先方ですね、意向待ちと。社長さんがやっぱ国内の方じゃないということも聞いていますので、なかなかちょっとその辺の考え方というか、その辺ちょっと難しいのかなというところもあり、今、うちのほうも苦慮しています。ただ、もちろん今後そういった、今後設計をやりたい、改修工事をやりたいということであれば、当然それに合わせてまた補正をお願いすることは出てくるかと思えます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。八代市のほうから全て、工事費とかいろんな部分でですね、補助は出すんですけど、全てがですね、賄えないようなところでお願いするというの

も、なかなかですね、持ち主のほうからすれば、経営の厳しい状況の中ですね、難しかったろうと思うんですけども、幹線道路沿いっていうのがですね、やはり一番気になるかなって思うんですね。やっぱりそれによって、地震とかが起きたときに、そこが通れなくなったりとかっていう、もし仮に倒壊したりとかっていうとがあればですね、というのもありますんで、何らかの形でアプローチっていうかですね、継続していただきたいなと思います。

（建築指導課長松元真介君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安德君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 土木費が59億6000万ぐらいの予算の中で、7.6%、4億超、ちょっと少ないというところですが、道路維持費だけを見れば約3000万、道路新設改良費でいえば約3000万、下は300万ぐらい増額になっておりますが、その原因は何ですか。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 総額でいきますと、おっしゃったように大きく減っております。御説明したとおり、南部幹線とか大きい事業が終わった時期でございます。

おっしゃいましたそれぞれの各事業につきましてはですね、大きくは下がったものはございません。それぞれの事業につきまして、当初御説明しましたが、各地域の要望を全て拾いまして、その中からなるべく要望に応えられるようにということで、今までの状況でいきますと、要望に対してかなりの部分が当年度予算でできていないというよう状況だったものですから、できるだけ確保できるようにということで、各事業の予算の状況を見ながら調整しまして確保させていただいております。

維持管理事業も同様に、老朽化しているものもあり、安全を確保せんといかんということで、点検の結果なども踏まえまして、極力必要

な箇所に対策できるようにということで予算確保に努めてまいりました。結果的に、おっしゃった2つの事業については若干増にすることができました。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） どうしても福祉関係のほうがですね、今、右肩上がりで、どうしてもやっていかなければいけないところですが、地域の要望としては、道路の舗装とかですね、その辺がやっぱり一番多いように私は感じております。

その中でですね、私どもも1月の25、26、27、ちょっと上京しまして、26日にはたまたま国会の議員事務所の金子先生のところで国交省の道路局長をですね、呼んでいただいて、ちょっと要望したんですが、その辺のところも、ぜひ今後ともですね、住民の要望はその辺が一番、河川改修も含めてですが、多いので、ぜひとも心にとめていただければ幸いです。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） おっしゃいましたように、舗装なども直接安全にもかかります。そういうことで、今年度につきましては国の二次補正予算もございました。そういう中で極力確保しようということで、かなり補正を獲得して事業を進めることができました。今後もそのような状況をですね、ずっと情報を注視しながら、そういう状況になれば、必要に応じて、どんどん必要な箇所の予算は確保して安全を向上していきたいと考えております。

○委員（古嶋津義君） それと、公園と運動施設もですが、今トイレが洋式化になりつつあるところですが、まだまだ私の感覚で要望は大分多いと思いますが、その辺のところ、進捗状況といたしますか、取り組みについて少しお考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（福島安徳君） 公園でよかですか。

（委員古嶋津義君「はい、よかです」と呼ぶ）

○都市整備課長（西 竜一君） 都市整備課、西でございます。先ほどの件についてお答えします。

公園についてはですね、昔、古くからトイレというのは整備されておりますが、おっしゃるとおりですね、以前の状態であれば、くみ取りがまだ行っているところ、和式オンリーというようなところかなりございます。

それで、国のほうもですね、そういうような老朽化施設を改築またはバリアフリー化ということで、この今回事業にも書いてありますが、都市公園安全・安心対策緊急支援事業というのもございますので、そういう補助事業を活用してですね、少しずつではありますが、くみ取りを水洗化する、またはバリアフリー化して多目的トイレ等を設置してですね、障害者の方も利用できるような、お年寄りの方も利用できるようなトイレをですね、整備していこうということで考えておりますが、都市公園に限ってのみがですね、補助の対象ということになるもんですから、今、先ほど次長のほうの説明でもありましたが、八代市で管理している公園が100公園ございます。そのうちのですね、63公園が都市公園ということで、残りがですね、まだ普通の公園ということで、まだ補助対策というのがないもんですから、できるものからですね、今回の復興・復旧プランとか、そういう起債事業とかを活用してですね、少しずつではございますが単独事業で整備をしていこうかなということで考えております。

具体的に進捗というような形で御説明はできませんでしたが、そのように考えてですね、年間1つや2つは確実にですね、進めていきたいなというふうに考えております。

○委員（古嶋津義君） 学校のトイレもそうですが、今はもう家庭環境が全部違ってですね、ほとんどが洋式化になってますもんですから、

公園の形態は都市公園から農村公園、いろんな児童公園と、いろいろな形がありますが、よく昼間利用されてるのがお年寄りの方ですね、ゲートボールとかグラウンドゴルフをされて、ちょっと通れば「おい、おい」ってちょっと声がかかってですね、「もう膝の痛かけん、立ってにやしきらんとたい」とか、いろいろありますもんですから、その辺のところも一つ心にとめていただければ。

○委員（中山諭扶哉君） 道路維持事業のほうで、路面のですね、震災以降、非常に騒音が、全市的だったと思うんですけど、特にトレーラーとかですね、そういうのが通ったときの振動がですね、非常に大きいということがかなりいろんなところで聞いているんですけど、そこら辺、恐らく修復すればですね、よくはなってると思うんですけど、そこら辺の「よくなったよ」とか、そういう声っていうのありますか。直した後ですね。

○土木課長（松本浩二君） 土木課の松本でございます。

委員お尋ねの舗装、補修、それに対する市民の方のでき上がった後の感想ということで、かなり、大変喜ばれておりまして、お電話いただくこともあります。大きな幹線道路であれば、なかなか家の前というような形ではないので余りないんですけども、ある程度生活道路、そういう入り込んだような道路でのひび割れ補修、そういうことになりましたら、大変喜んでいただいているのが実状です。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 日奈久のほうだけじゃなくてですね、日奈久のほうでも3号線の隣は、ほとんど振動で夜眠れないというようなところが非常に多くてですね、日奈久じゃないところでもですね、何カ所かやっぱり同じように聞いたんですよ。恐らく路面のどこぽがですね、トレーラーとか通ったときの、軽くジ

ャンプするとかですね、そういうところにいったんじゃないかなと思ひまして、ちょっと聞いた次第でございました。

特に、電話が恐らくいろんなところからかかってきていると思うんですよ。道の隣の方とかですね。そういうところに、舗装が再度終わった後とかちょっと確認をいただければなというふうに思います。これは意見でございました。

○委員（野崎伸也君） 93ページの目3の道路新設改良費、市内一円道路改良事業ということで、ここが新規で竜西東西12号線と新牟田西牟田線と永碇町高島線ということで、3つ新規で上げてあります。

まず1点目がですね、新牟田西牟田線のやつと竜西東西12号線というのが資料の中の26ページを見ると書いてあつてですが、位置的に西から東にこう、東西にですね、つながりかけてるのかなって思うんですけど、構想的にこれをつなげていこうかっていう、3号線沿いまでですね、というのが計画的にあるのかどうかと、道幅的には広げたりとかっていうのはあるんですか。まずそっちのほう、お願いします。

○土木課長（松本浩二君） 土木課の松本でございます。

委員お尋ねの、26ページの竜西東西12号線、新牟田西牟田線、ちょっとこちらのほうの資料のほうで、ちょうど東西につながる、この真ん中のちょうど千丁支所の南側に当たる部分、こちらのほうが県の事業で新八代停車場線ですか、現在整備中でございます。そしてJRの跨線橋また渡って、で、この竜西東西12号線の左側の端っこ、こちらのほうは南北線といひまして、新駅から千丁まで真っすぐ伸びております、あの道路と交差いたします。ですので、ちょうどこちらのほうのお示しの仕方が悪かったかと思うんですが、ここに点線でも県道を入れておれば、ちょうど十文字みたいな形になりますので、そのような道路を、東西のアク

セス、利便、また北部方面からの新駅への誘導とか考えましたところのこの2つの路線でございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

引き続き、よかですかね。先ほど言われた、新駅から千丁までのやつがきれいにできたですけれども、あそこら辺の道幅結構ありますよね。歩道も楽にとってあるというかですね、非常に意義があるというふうに思うんですけど、ここの、先ほどのつながっていくというふうになると、こちらもそのような道幅になる感じでよかですか。

○土木課長（松本浩二君） 幅員につきましては、南北のほうは片側の歩道だったと思うんですが、今度は県とも規格を合わせまして、両側に歩道をつくる形で、南北より広いというような道路の幅員となります。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員（野崎伸也君） 地震があつてからですね、やっぱり臨港線だけで東西のですね、部分があるというのは非常に不安だなというような思いもしましたんで、こういった感じで、ずっとまた東西にですね、大きな道ができていけば非常にいいかなというふうに思っています。

もう1点質問なんですけれども、この予算的にですね、竜西東西12号線のほうが設計業務委託で3000万、で、この長さ。長さが、ちょっと資料じゃちょっとわからんとですけれども、距離がわからんとですけれども、もう1つ新規で上がっています永碇町高島線改良のほうなんですけど、こちらのほうも設計業務委託だろうと思うんですけど、こちらのほうが3450万と。距離的に非常に、この資料からいくと短いんですよね。この短さと、さっき言いました竜西東西12号線の長さと比較すると、やっぱり金額的におかしいというかですね、ちょっと「うん」と思うところもあつとですけども、そ

こら辺のちょっと説明ばいただければと思います。

○土木課長（松本浩二君） 永碇町高島町線測量設計業務委託は3450万円を予定しております、こちらのほうは、やはりこちらの交差点設計の測量設計の箇所になります。竜西東西12号線、こちらのほうは測量設計業務、こちらが国道3号との交差点協議、あるいはそのルート、高速道路の下を越える形もありますので、そちらとの協議用資料と、全体的な路線の測量とあわせて用地測量等をする予定での3000万円となっております。よろしかったでしょうか。

○委員（野崎伸也君） メーター単価がどれぐらいなのかと思ってですね。永碇のほうは非常に短いように見えましたんで、それとの整合性がどうなんだろうというふうに思ったところだったんで、どうなんでしょう、それは。

○土木課長（松本浩二君） 失礼しました。その設計の中身がですね、交差点の測量設計となりましたら、交差点交通量の解析から含めまして、また公安委員会との協議用資料作成等ありますので、延長という形ではなくて、交差点1カ所当たり幾らというような積算の中身になりますので、メーター当たりといいますか、その辺であらわしたらかなり高額な形になることになります。（委員野崎伸也君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

もう一つ、八代港の県営事業負担金のところなんですけど、今回、耐震岸壁つくられますよということで、国直轄事業のほうで2億2000万ぐらいですかね、ふえましたという話、補正があつたですけれども、このふえた分が、今度クルーズ船のやつの関係でつくられる耐震岸壁分の負担金ということで理解すればよろしいんですかね。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）国際港湾振興課の緒方でございます。よろしくお願ひします。野崎委員の今、御質問に対しましてのお答えをさせていただきます。

今回の国直轄事業では、大築島南地区の土砂処分場整備とですね、それ以外ということで、耐震強化岸壁と、あと、水深12メートル岸壁の老朽化対策ということになりますけれども、県のほうからいただきました資料といたしますか、それによりますと、おおむね確定というわけじゃないけど30億なので、単純に3億、八代市のほうに3億程度を見込んでいるというところになっております。その関係で、単純に2億数千万のですね、負担増というところになっているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 今の答弁では、総事業費が大体30億ぐらいかかるってということらしいと。で、何か八代の負担分としては耐震岸壁分については3億ぐらいかなという話だったかと思うんですけど、それでよかったですか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 野崎委員の御質問にお答えをいたします。

さきの年明け早々に官民連携によります国際クルーズ拠点整備というところで、今回の耐震強化岸壁を含むクルーズ船用岸壁、こちらのほうが3年間でということで予定されております。その関係で、単純に3で、1年ずつ割るということにはならないかと思いますが、おおむね3年の中でのうちの、ことし1年間は30億になっているちゅうことで、今回3億というのは、単年度分というところになっております。

（委員野崎伸也君「今年度分ちゅうことです、今答弁が」と呼ぶ）はい。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福岡安徳君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） 91ページの建築総務費の空き家バンク事業ですけれども、既に説明があつておりましたら申しわけないと思いますが、確認の意味でお尋ねします。空き家バンク活用促進事業補助金、今、登録件数は幾つですか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 現在登録されておりますのは2件でございます。

○委員（松永純一君） 2件であるわけですが、契約が成立したときに補助金を交付するということになっておりますけれども、29年度中に、今の2件に、どれぐらいの人がアプローチしているのかわかりませんが、これから見込みとしてはかなりの登録があつて、そしてその中で5件が契約が成立するだろうという見込みで予算はつくられたというふうに思うんですが、そういうことでいいんでしょうかね。

○委員長（福岡安徳君） 先ほど来、答えておられますけど、（委員松永純一君「あ、そうですか。申しわけない」と呼ぶ）再度。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 補助の制度としましては、おっしゃいましたように、賃貸または売買の契約が成立したものを対象としているところです。それぞれ5件分を想定して予算をお願いしているところですけども、登録物件数はもっと、年間20件とかを目標としておりますが、補助の対象は想定としましてそれぞれ5件を設定したところでございます。

○委員（松永純一君） これは移住・定住ということですから、八代市内に住んでいる人が、もちろん八代市内の物件で契約が成立した場合も対象になるということでもいいんですかね。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 市内の方が借りられるという場合も補助の対象となります。

以上です。

○委員長（福岡安徳君） いいですか。（委員松永純一君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 済みません、土地区画整理の関係なんですけれども、販売促進事業ということで仲介手数料を支払う事業があったと思うんですけれども、去年からだったような記憶ばしとっとですが、実績とかってというのはどうだったんですかね。済みません。

○都市整備課長（西 竜一君） 野崎委員おっしゃるとおりですね、昨年度から始めた事業でございます。実績を申しますと、昨年度、平成27年度はですね、1件ですね、1件ございました。1件で510万4000円の保留地販売額は得られております。それと、28年度、今年度ですが、現時点で4件、1019平米、販売額で2688万円の実績を上げております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。売られた、仲介された方に対して、1件当たり幾らぐらい、100万もいかなんですよね。ぐらいですか。

○都市整備課長（西 竜一君） おっしゃるとおり、そうですね。基本的に販売額の3%プラス（委員野崎伸也君「その程度なんですか」と呼ぶ）はい、6万円という計算になりますので、1000万円であればですね、36万円というような形でですね、販売額の3%プラスの6万円というのが計算になります。

○委員（野崎伸也君） わかりました。済みません、思い出しました。済みません、ありがとうございました。

○委員（古嶋津義君） 野崎委員の関連ですが、東陽の平野団地と有佐の輝き・タウンか何か、「ニュータウン」と呼ぶ者あり）あとどれぐらい残とっと。

○用地課長（西 和仁君） 用地課の西でございます。

平野団地のほうが1区画、有佐分譲地のほうがあと5区画でございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） 当初は何か、有佐の輝き・ニュータウンだったか、あそこは何か集合住宅の建つような話も聞きましたですけど。

○用地課長（西 和仁君） 委員お尋ねの件でございますが、集合住宅の区画を1区画、それと、あとは一般住宅用地でございましたけど、集合住宅の希望がございませんでしたので、こちらのほうは8区画に分譲しまして、9区画を27年度に造成しまして、28年度の4区画が販売することができました。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） この後で、市道の認定のところでも出てきますが、道路も新しく通れば、また売れるんじゃないかなと期待しております。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

ないようですね。

○委員（松永純一君） 済みません。河川費の中ですね、工事請負費約3200万あるんですけども、資料をいただいております、1番から12番まであります。この中ですね、野添川改修という10番目の延長40メートルというのは、工事的にはどんなあれですかね。例えば三方張りとか、コルゲートとか、削孔とかあると思うんですが、野添川はどういった工事をされますですか。

○土木課長（松本浩二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

その河川につきましては、三方張りで施工する予定であります。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。（委員松永純一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようです。それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午後2時07分 小会）

（午後2時10分 本会）

◎議案第11号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算

○委員長（福島安徳君） 本会に戻します。

次に、議案第11号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長（古田洋治君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）下水道総務課の古田でございます。

それでは、議案第11号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算につきまして御説明いたします。座って説明させていただきます。

○委員長（福島安徳君） どうぞ。

○下水道総務課長（古田洋治君） まず、議案説明の前に、八代市農業集落排水処理施設事業について概要を説明させていただきます。

この事業は、農村地域の衛生向上と公共用水域の水質保全を目的とし、東陽町と泉町の2地区の中心部で実施いたしております。東陽町が平成7年度から11年度まで、泉町が平成4年

度から8年度まで事業を行っておりまして、建設事業は完了しており、現在は使用料などの徴収業務や施設の維持管理関係が主な業務となっております。なお、東陽町と泉町を合わせました平成27年度末で使用可能になっております人口、いわゆる普及人口は2020人で、このうち使用されている人口、いわゆる水洗化人口が1709人、率といたしまして84.6%となっております。

平成28年度は全体で4世帯の新規接続があっておりますが、地域全体に人口減少傾向が見られ、農集区域内の水洗化人口も減少している状況であります。水洗化率は27年度末と同程度と見込んでおりまして、このような状況の中で、平成29年度予算も両地域の水質浄化のための排水処理施設の維持管理費が主なものとなっております。

以上が概要でございます。

続きまして、お手元の平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算の内容について説明いたします。特別会計予算書の113ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、第1条第1項で、それぞれを1億1250万4000円と定めております。この額は前年度より162万2000円の増額となっております。

項の2・款項の区分及び当該区分ごとの金額は、114ページの第1表・歳入歳出予算に記載しております。第2条の地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により、115ページの第2表・地方債のとおり、資本費平準化債を目的に1060万円を限度額として、起債の方法を証書借入または証券発行とし、利率及び償還の方法はこの表に記載しております。

それでは、本予算につきまして、117ページから説明させていただきます。

飛びまして120ページをお願いいたします。

歳入の款１・分担金及び負担金の項１・分担金の２０万円は、新規ます設置者に対し、条例に基づき１世帯当たり１０万円を徴収しております。前年度同様に２件分を予定しております。

款２・使用料及び手数料の項１・使用料では、３４４３万円を計上しております。

１２１ページをお願いします。

款３・県支出金の項１・県補助金４００万円は、平成２９年度に実施します東陽町、泉町にあります２つの排水処理施設の機能診断調査に係る農業集落排水事業費県補助金でございます。

款４・繰入金６３２６万１０００円は、農業総務費からの一般会計繰入金で、前年度より１２５万６０００円の減となっておりますが、これは長期債償還額が２２４万８０００円減額となったことが主な要因でございます。

１２２ページをお願いいたします。

款７・市債の１０６０万円は、資本費平準化債でございます。１００万円の減となっております。資本費平準化債は、使用者の負担を軽減し、かつ世代間の負担の公平を図るため、本事業における負担の一部を後年度に繰り延べるためのものでございます。

以上が歳入の主な内容でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

下の１２３ページをお願いいたします。

款１・農業集落排水処理事業費、目１・農業集落排水処理事業費４７８７万２０００円は、農業集落排水処理施設の維持管理と普及促進及び使用料の徴収などに要する経費でございます。主な内訳は、職員２名分の人件費１５１４万１０００円、東陽地区一般事務事業で２５０３万７０００円、こちらは主に維持管理経費でございます。処理場及びマンホールポンプの電気料３９９万６０００円、設備修繕２００万円、脱水汚泥収集運搬料１３８万３０００円、

施設の維持管理業務委託として８１９万８０００円などがございます。また、泉地区一般事務事業で１１５６万４０００円を計上しております。こちらも東陽地区と同様、維持管理経費でございます。処理場及びマンホールポンプの電気料２６０万７０００円、施設修繕２００万円、汚泥引き抜き手数料１９４万４０００円、施設の維持管理業務委託３９７万５０００円などが主なものでございます。

農業集落排水事業費は、前年度と比べまして３８７万円の増となっておりますが、これは先ほど歳入の説明の際にも申しましたとおり、平成２９年度に実施します、東陽町、泉町にあります２つの排水処理施設の機能診断調査に係る業務委託料４０６万１０００円が増額となったことが主な要因でございます。

次に、公債費６０７６万２０００円でございますが、長期債償還元金が５０７６万６０００円、長期債償還利子が９９９万６０００円でございます。前年度より２２４万８０００円の減額となっております。これは１８年度に借入れを行った資本費平準化債の元金償還が終わったことが減額の主な要因となっております。なお、内訳は説明欄に記載しております。

今後は、施設更新を視野に入れた計画的な経営を目指し、使用料収入の確保や適切な維持管理による経費のさらなる縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第１１号・平成２９年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算の説明を終わります。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） それでは、以上の部分について質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） ないようです。それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。これより採決いたします。

議案第11号・平成29年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(福島安徳君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算

○委員長(福島安徳君) 続いていきます。

次に、議案第12号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長(古田洋治君) それでは、引き続きまして、議案第12号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算につきまして説明をいたします。座って説明させていただきます。

○委員長(福島安徳君) どうぞ。

○下水道総務課長(古田洋治君) まず、本事業につきまして概要を説明させていただきます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設事業の認可区域以外の地域で、それぞれ平成13年度及び14年度から実施しており、平成28年度は、当初設置予定4基に対して泉町で3基の設置がございました。平成29年度予算では、対象区域全ての世帯に対しチラシなどでPRを行いまして、現在、泉町で2基の設置希望が参っております。

以上が概要でございます。

次に、特別会計予算書の133ページをお願いいたします。失礼しました。

歳入歳出予算は、第1条第1項で、それぞれを5816万4000円と定めております。こ

の額は、前年度より284万3000円の減額となっております。第2項・款項の区分及び当該区分ごとの金額は、134ページの第1表・歳入歳出予算に記載しております。

第2条の地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により、135ページの第2表・地方債のとおり、浄化槽市町村整備推進事業を目的に400万円を限度額といたしまして、起債の方法を証書借入または証券発行とし、利率及び償還の方法は記載のとおりでございます。

それでは、本予算につきまして、137ページからの説明書をもとに、主なものを御説明いたします。

139ページ、失礼しました、140ページですね。140ページの歳入の項目から参ります。歳入の款1・分担金及び負担金、項1・分担金の40万円は、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づき1基当たり10万円を徴収しておりまして、29年度は4基分を見込んでおります。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料では、2535万6000円を計上しております。

141ページをお願いいたします。

款3・県支出金、項1・県補助金72万円は、浄化槽を4基設置した場合の浄化槽整備推進事業費補助金及び前年度事業費に応じた交付金でございます。

款4・財産収入、項1・財産運用収入3000円は、旧泉村及び旧東陽村が記載償還のためにかつて積み立てておりました減債基金1163万5537円の預金利子でございます。この減債基金の預金利子につきましては、歳入で受け入れた後、歳出で減債基金に全額積み立てるものでございます。

款5・繰入金、項1・一般会計繰入金2516万8000円は、前年度より120万1000円の減額となっております。繰入金は生活環

境総務費からの一般会計繰入金で、維持管理費、公債費などに充当しております。繰入金の減額の主な要因は、次に説明します142ページの款5・繰入金、項2・基金繰入金250万円を繰り入れたためでございます。

142ページをお願いいたします。

款5・繰入金、項2・基金繰入金250万円は、旧泉村及び旧東陽村が起債償還のために積み立てておりました減債基金約1163万円を、平成28年度より取り崩しを行い、一般会計繰入金の減額につなげるものでございます。

143ページをお願いいたします。

款8・市債は400万円で、新規設置基数4基が対象となっております。

続きまして、歳出でございます。144ページをお願いいたします。

歳出の款1・浄化槽市町村整備推進事業費、目1・浄化槽総務費4426万5000円は、前年度より558万円の増となっております。内訳は、右側の説明欄に記載しておりますように、職員2名分の人件費と東陽及び泉地区一般事務事業に必要な費用でございます。東陽地区一般事務事業986万8000円の主なものは、浄化槽法定検査手数料153基分60万3000円、浄化槽維持管理委託料、同じく153基分909万4000円などでございます。泉地区一般事務事業1829万7000円の主なものは、浄化槽法定検査手数料257基分101万4000円、浄化槽維持管理手数料1660万2000円などでございます。

目2・浄化槽整備費519万8000円は、右側の説明欄に記載しております、東陽及び泉地区整備事業に必要な経費でございます。東陽地区整備事業259万1000円は、新規浄化槽設置工事2基分、254万3000円が主なものでございます。同様に、泉地区整備事業260万7000円は、設置工事2基分254万3000円が主なものでございます。

款2・公債費、目1・元金が714万3000円、目2・利子が155万8000円でございます。なお、地区ごとの内訳は説明欄に記載しております。

151ページをお願いいたします。

2段目の表、地方債に関する調書の当該年度中起債見込み額が400万円、同じく元金償還見込み額が714万3000円ですので、調書の右の欄にありますように、当該年度末現在高は9238万6000円となる見込みでございます。なお、公債費につきましては、今後の浄化槽設置状況にもよりますが、返済のピークは、東陽地区が平成25年度、泉地区が26年度で迎えておりまして、次第に減少していく予定でございます。

今後は、適切な維持管理による経費のさらなる縮減や使用料の増収に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第12号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算の説明を終わります。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、浄化槽関係の特別会計について質疑を行います。質疑はありませんか。ないようですが、いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第12号・平成29年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありが

とうございました」と呼ぶ者あり)

◎議案第19号・平成29年度八代市下水道事業会計予算

○委員長（福岡安徳君） 続けてまいります。

議案第19号・平成29年度八代市下水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長（古田洋治君） それでは、平成29年度八代市下水道事業会計予算につきまして、引き続きまして下水道総務課、古田が説明させていただきます。なお、隣に座りましたのが、下水道建設課長の福田でございます。では、座りまして説明させていただきます。

○委員長（福岡安徳君） どうぞ。

○下水道総務課長（古田洋治君） それでは、議案第19号・平成29年度八代市下水道事業会計予算について御説明いたします。なお、別冊予算書を用いて説明させていただきますので、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、予算書の1ページをお願いいたします。

まず、第1条の総則で、平成29年度下水道事業会計の予算は、次の第2条から第11条に定めるところによるとしております。第2条の業務の予定量でございますが、平成29年度末の処理区域内人口5万9669人、処理区域面積1688ヘクタール、水洗化人口4万6926人、年間総処理水量663万3100立方メートル、年間有収水量548万1500立方メートル、主要な建設改良事業といたしまして、環境施設整備費13億2821万5000円、ポンプ場施設整備費2000万円及び水処理センター施設整備費2302万6000円を予定しております。

2ページをおあけくださいませ。

第3条・収益的収入及び支出の予定額でございます。

まず、収入では、第1款・下水道事業収益34億5185万3000円、内訳といたしまして、第1項・営業収益13億7888万3000円、第2項・営業外収益20億7296万7000円、第3項・特別利益3000円を計上いたしております。

次に支出でございますが、第1款・下水道事業費用29億8823万5000円、内訳としましては、第1項・営業費用25億2282万7000円、第2項・営業外費用4億2550万7000円、第3項・特別損失3490万1000円、第4項・予備費500万円を計上いたしております。差引収支は4億6361万8000円の黒字を見込んでおります。

3ページをお願いいたします。

第4条・資本的収入及び支出の予定額でございます。

まず、収入では、第1款・資本的収入22億1117万6000円、内訳といたしまして、第1項・企業債13億1910万円、第2項・補助金6億9655万4000円、第3項・受益者負担金及び分担金4310万5000円、第4項・他会計負担金1億5241万7000円を計上いたしております。

次に、支出でございますが、第1款・資本的支出、32億8714万7000円、内訳といたしまして、第1項・建設改良費13億9335万7000円、第2項・企業債償還金18億9279万円、第3項・予備費100万円を計上しております。差引収支は10億7597万1000円の財源不足を見込んでおります。

収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書で御説明いたします。

なお、4条の括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する10億7597万1000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3488万1000円、当年度損

益勘定留保資金6億530万6000円、及び当年度利益剰余金処分額4億3578万4000円で補填するものとしております。

なお、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額とは、資本的収支のみで計算した場合に内部留保資金となる消費税で、当年度損益勘定留保資金とは、第3条の収益的收入及び支出の予算のうち現金の支出を伴わない収支、すなわち減価償却費などから長期前受金戻入額を差し引いた現年度分の内部留保資金、また、当年度利益剰余金処分額とは、当年度の純利益として見込まれる額のうち、この後、第10条より、あらかじめ処分することを定めた額を資本的収支の補填財源として取り扱うものでございます。

開きまして、4ページをお願いいたします。

第5条・企業債でございますが、施設整備に伴う建設改良企業債及び資本費平準化債などの準建設改良企業債13億1910万円を限度額として設定しております。

第6条・一時借入金の限度額は20億円と定めております。

次の第7条では、予定支出の各項の金額のうち項と項の間で流用することができる場合は、営業費用と営業外費用との間のみであることを定めております。

続いて、5ページの第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費2億1314万3000円を定めております。

第9条・他会計からの補助金としまして、下水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額、いわゆる基準外の繰入金は2億7355万4000円を予定しております。

次の第10条の利益剰余金の処分では、当年度の準利益見込みのうち4億3578万4000円を、先ほど説明いたしました第4条括弧書

きにあります、資本的収支の不足を補填するため、減債積立金として積み立て、処分することをあらかじめ定めるものでございます。

最後に第11条・重要な資産の処分につきましては、八代市下水道事業の設置等に関する条例第5条の規定に基づき、今年度予定している重要な資産の処分について予算で規定するものでございます。

この処分の内容について詳しく御説明いたしますと、終末処理場、すなわち八代市水処理センター敷地として取得し、保有しております土地のうち球技場部分につきましては、現在目的外使用という形式をとっております。下水道用地の国庫補助対象となる範囲は、原則として下水の処理または排水に直接必要な構造物面積の4.5倍以内と定めておりますが、この目的外使用分を含めた水処理センター敷地面積は、この4.5倍という基準を超えており、適正に財産処分等を行うよう、会計検査において指摘なされておりました。そこで、下水道事業部局といたしまして、一般会計への無償譲渡、いわゆる所管がえに向けて、市内部の調整や国・県との協議などの手続を進めておりましたが、今般それらの手続が完了する見込みとなりましたことから、予算計上を行うものでございます。なお、処分を行う土地の面積や処分価格は記載のとおりでございます。

次に、7ページからは、下水道事業会計予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書は、地方公営企業法施行令第17条の2に基づき、予算の実施計画、予定キャッシュフロー計算書、全事業年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表、当該事業年度の予定貸借対照表など、必要な書類等を掲載しております。

それでは、29年度予算の詳細について説明いたします。23ページをお開きください。

まず、収益収入及び支出の収入でございま

す。款１・下水道事業収益、項１・営業収益、目１・下水道使用料で１０億７９４１万円、目２・雨水処理負担金で２億９８３５万３０００円、目３・その他営業収益で１１２万円を予定しております。雨水処理負担金は、雨水処理経費に係る基準内の一般会計繰入金で、その他営業収益は、督促手数料が主なものでございます。

次に、２４ページをお願いいたします。

項２・営業外収益では、目２・他会計負担金で９億４７５万６０００円、目３・長期前受金戻入１１億６４１６万９０００円が、その主なものでございます。訂正いたします。予算書、長期前受金戻入、目５でございます。失礼しました。

他会計負担金は、汚水分の元利償還金等に係る一般会計からの基準内繰入金でございます。長期前受金戻入は、施設整備費を耐用年数で割って費用化する減価償却と同様に、これまで施設整備した際に受け入れた国庫補助金などを耐用年数で割って収益化する額でございます。

次の項３・特別利益につきましては、現時点では予定はありませんが、発生した際の受け入れ科目として固定資産売却益、過年度損益修正益、その他特別利益において、それぞれ１０００円ずつ計上しております。

次に、２５ページから、収益的支出でございます。

まず、款１・下水道事業費用、項１・営業費用、目１・管渠費で４４９２万６０００円を予定しております。管渠費は、管渠の維持管理に要する費用でございまして、主なものは、右側の説明欄にありますとおり、マンホールポンプ等の修繕費で１２４９万４０００円、マンホールポンプ清掃等業務、下水道台帳作成業務などの委託料で２３３２万７０００円、下水道管理用敷地防護柵設置工事で１２０万円、マンホールポンプの電気代である動力費で５５１万７０

００円などでございます。

次に、目２・ポンプ場費９２２７万円は、市内６カ所にあります雨水及び污水ポンプ場の維持管理に要する費用でございます。主な費用は、野上ポンプ場のバイパス水道修繕や真空ポンプ用配管修繕などの修繕費で１２５１万４０００円、麦島ポンプ場のナンバー２電動ポンプ分解点検や防水改修調査、実施設計業務などの委託料で４５７７万円、松崎中継ポンプ場ナンバー１ポンプ場吐出弁取りかえ工事などの工事請負費で、３２８万４０００円、各ポンプ場の電気代及び重油代である動力費２９１６万９０００円などでございます。なお、前年度より１７００万８０００円増加しておりますのは、修繕費で３６３万円の増、及びポンプの大規模な分解点検が必要なことによる委託料の１１０８万８０００円の増加などによるものでございます。

２６ページをお願いいたします。

次の目３・水処理センター費３億６６２３万４０００円は、水処理センターの維持管理に要する費用でございます。主な費用は、一般職５名分の人権費のほか、常圧浮上濃縮装置修繕、１系反応タンク消泡水ノズル修繕及びナンバー１散水ポンプ修繕などの修繕費２１８１万７０００円、施設運転業務、脱水汚泥処理業務、主ポンプ分解点検などの委託料２億５８５４万５０００円、事務室空調設備更新工事などの工事請負費３５２万７０００円、及び動力費４７４８万９０００円などでございます。

続きまして、下の２７ページ、目４・流域下水道管理費１億２８７８万３０００円は、千丁及び鏡処理区を含む八代北部流域下水道において県が設置している終末処理場や幹線管渠などの維持管理費用構成団体である八代市、宇城市、氷川町で負担する八代北部流域下水道維持管理負担金でございます。前年度と比較いたしまして１６１１万９０００円増額となっております。

ますのは、県が借入れを行う起債の元利償還金につきましては、本来八代北部流域下水道の構成自治体が負担すべきところでございますが、覚書に基づき、これまで県が立てかえて支払いを行ってまいりました。しかしながら、平成29年度以降は、これまで県が立てかえた分と今後の元利償還金について構成自治体が負担することになっており、そのため負担金の単価がこれまでの1立方メートル当たり105円から114円に増加となったことによるものでございます。

続きまして、目5・総係費1億5503万7000円は、使用料の賦課徴収経費や水洗化促進経費、及び事業運営に要する総係的費用でございます。主な費用は、一般職14名分の人件費のほか、下水道使用料の納付書等の印刷製本費297万5000円、納付書発送に伴う郵便料などの通信運搬費1397万1000円、口座振替や量水器つけなどの手数料326万3000円、説明欄にあります下水道使用料徴収業務、水洗化促進業務、検針業務などの委託料1258万9000円、下水道への接続等に対し助成を行う排水設備工事費助成金や、水洗便所改造工事費等助成金などの補助金802万2000円、下水道使用料の不納欠損に対する備えである貸倒引当金に繰り入れを行う貸倒引当金繰入額1400万9000円などでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

目6・減価償却費は17億3557万5000円でございます。内訳は、有形固定資産減価償却費16億8389万6000円、無形固定資産減価償却費5167万9000円でございます。

次の目7・資産消耗費、目8・その他営業費用は予定がありませんので、前年同様1000円を計上しております。

続きまして、項2・営業外費用、目1・支払利息及び企業債取扱諸費4億962万8000円は、企業債及び一時借入金の利息でございます。

次の目2・消費税及び地方消費税では1587万8000円を計上しております。

次に、29ページに移りまして、項3・特別損失、目1・固定資産売却損3390万は、予算書5ページの第11条、重要な資産の処分で御説明いたしました、水処理センター敷地の無償譲渡に伴う特別損失でございます。この3390万円は、当該土地を取得した際に借り入れた企業債相当額になります。土地につきましては、非償却資産であるため減価償却を行わず、取得した額のまま貸借対照表上に残っております。また、取得時の財源である国庫補助金と一般会計繰入金も同様に資本剰余金という形で残っておりますが、企業債に関しましては一旦負債として計上しますものの、既に償還が終わっており、残っておりません。今回無償譲渡を行うに当たり、既に償還の終わった企業債分がそのまま下水道事業としての損失となりますので、特別損失として計上を行うものでございます。

目2・過年度損益修正損100万円は、過年度の下水道使用料調定減に伴う特別損失でございますが、実績に合わせて増額しております。

次に、項4・予備費では500万円を計上しております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債で13億1910万円を予定しております。これは、平成29年度の建設改良に伴う企業債及び資本費平準化債などの準建設改良企業債でございます。昨年度より1億3780万円増加しておりますの

は、建設改良費の増によるものでございます。

次に、31ページの項2・補助金、目1・国庫補助金4億2300万円、目2・他会計補助金2億7355万4000円は、建設改良に伴う国庫補助金並びに汚水処理の元金償還金等に係る一般会計からの基準外繰入金でございます。国庫補助金につきましては、企業債と同様に建設改良費の増による増額となっております。

次に、項3・受益者負担金及び分担金、目1・受益者負担金3700万円と目2・受益者分担金610万5000円は、下水道の供用開始に伴う八代処理区、鏡処理区の受益者負担金及び八代東部処理区、千丁処理区の受益者分担金でございます。

32ページをお開きください。

項4・負担金、目1・他会計負担金1億5241万7000円につきましては、節の区分に誤りがありまして、お手元にお配りしている正誤表でございますでしょうか。正誤表にありますとおり、汚水処理元金償還金等に係る一般会計からの基準内繰入金である一般会計負担金が1億3983万7000円、及び汚水管渠築造工事に伴う水道事業からの同時施工負担金である水道事業負担金が1258万円でございます。修正、大変申しわけございませんでした。

続いて、33ページからは資本的支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・管渠施設整備費13億2821万5000円を予定しております。管渠施設の建設に要する費用で、主なものは、一般職13名分の人件費のほか、受益者負担金前納による報償費1420万円、委託料2億589万円、工事請負費8億7342万円、補償、補填及び賠償金1億3986万円などでございます。内訳といたしまして、右側の説明欄にありますが、委託料では管渠築造工事に伴う設計業務委託が3処理区合

わせて1億7989万円、下水道管渠の破損や老朽箇所の調査を行う下水道管渠調査業務委託1000万円、下水道施設の点検、調査、修繕、改築を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画策定業務委託1600万円を予定しております。工事請負費では、管渠築造工事で八代処理区2億4530万円、千丁処理区2億5075万円、鏡処理区1億6737万円を計上しており、八代処理区では、松高、八千把、宮地地区で約2.2キロメートル、千丁処理区では、古閑出、西牟田地区で約2.2キロメートル、鏡処理区では、宝出、野崎地区で約1.6キロメートルの整備を予定しております。また、古閑排水区における浸水被害を軽減するため、田中西町の北部中央公園の地下に雨水調整池を整備する北部中央雨水調整池整備工事といたしまして2億1000万円を計上しております。その他、管渠築造工事に伴う地下埋設物等移設補償金などがございます。なお、施工予定箇所につきましては、別紙で配付しております資料を御参照願いたいと思います。

次に、34ページをお願いいたします。

目2・ポンプ場施設整備費では、中央中継ポンプ場ストックマネジメント計画策定業務委託といたしまして2000万円を予定しております。

次の目3・水処理センター施設整備費2302万6000円は、水処理センターストックマネジメント計画策定業務委託2000万円及び2系流入水路1系反応タンクエキスパンションジョイント部耐震補強実施設計業務委託250万円が、その主なものでございます。この耐震補強実施設計業務委託250万円につきましては、大規模災害を想定した防災体制の充実強化に係る基本方針に基づく復興・復旧経費として計上しております。

次の目4・流域下水道建設費1885万90

〇〇円は、八代北部流域下水道建設負担金でございます。

次の目５・営業設備費３２５万７０００円は、水処理センターの施設備品及び量水器の購入経費などでございます。なお、このうち１４６万９０００円は、復旧・復興経費として水中ポンプ及び発電機３台ずつの購入を予定しております。

次に、項２・企業債償還金、目１・企業債償還金１８億９２７９万円は、これまで借り入れた企業債の償還元金でございます。

最後に、項３・予備費、目１・予備費では１００万円を計上いたしております。

次に、３５ページから４１ページまでは予算費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますので、説明は省略させていただきます。

最後に、４２ページから４３ページでは、地方公営企業法施行規則第３５条に基づき重要な会計方針と予定貸借対照表に関する注記を記載しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（増田一喜君） 言葉の説明なんですけど、２８ページの減価償却費のところの節のところですね、有形固定資産税と無形固定資産税、この無形固定資産税とはどんなものを指すんですか。

○下水道総務課経営係長（松下健二君） 本市の下水道事業における無形固定資産とは、八代北部流域下水道に対する建設負担金のことでございます。これまで県に支払いました当該建設負担金につきましては、無形固定資産のうち施設利用権として市が保有しております、こちらも耐用年数に応じて減価償却をしておるとこ

ろでございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。（委員増田一喜君「はい」と呼ぶ）ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 済みません、企業債の関係なんですけど、少しずつ返していただいているというのは、毎年、毎年ですね、確認させていただいているんですけれども、今後、人口が少なくなっていく中でですね、この二百三、四十億ぐらいあるやつが、どのようにして減っていくのかなというようなことがですね、心配するところがあるものですから、そこら辺のところの、今後の計画だったりとかってというのが何かあれば教えてほしいんですけれども。

○下水道総務課経営係長（松下健二君） 委員がおっしゃるとおり、下水道事業の起債企業債の残高としましては２４６億程度ございまして、これはほかの類似団体と比べても非常に多い金額となっております。今後も新規の整備促進と、あと既存の施設の改築工事も行っていかなければならない中で、経営としましては、当該年度の元金償還額を上限とした起債の借り入れ額を順守しまして、着実に企業債残高を減らしていく方向で事業運営を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） 一般会計のですね、考え方とも同じなんだろうとは思いますが、さっきも言ったとおり、使う人がですね、どんどんどんどんふえてくれればですね、ありがたいなと。借金していても、なかなか心配するところはないんですけど。わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 水処理センター敷地の無償譲渡地とは、ラグビー場のこつか。球技場か、今は。

○下水道建設課長（福田新士君） おっしゃるとおり、ラグビーというか、フットボール競技場が水処理センターの西側にございます、南側ですかね。その部分の、今回、無償譲渡ということで話を進めております。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 先ほど野崎委員からありましたが、受益地の加入率っちゅうか、どれぐらいか。例えば下水道の全部通つとったい。引いてなかつともあつたい。その加入率っちゅうとが。

○委員長（福嶋安徳君） 受益者の加入。（「お名前を」と呼ぶ者あり）

○下水道建設課計画係長（高田裕樹君） 下水道建設課、高田と申します。

先ほど御質問の件なんですけども、下水道が通りまして供用開始が可能になったところで、接続をされとる、いわゆる水洗化率と申しますけども、これが一応、平成27年度末で人口比で78.3%になっております。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） 努力はされてるんですけど、高齢化でなかなか進まんとだろうと私も思います。努力はしてください。

それと、今、管の通りたい。通ってから1年以内に引けば補助金の出るとか。何か幾らか、8万ぐらいありやせんかったですか。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（吉永哲也君） 今の質問ですけども、1年以内といえますか、千丁処理区と鏡処理区におきましては、（委員古嶋津義君「上限の違ふとだろわか」と呼ぶ）水洗便所の改造助成金ということで、供用開始から3年以内に接続をされれば、そちらのほうで助成金を出します。ただし、八代処理区も含めて、千丁、鏡で3年以上経過したときに接続をいたしましても、排水設備の助成金ということで助成金を出しております。1

年以内ということではございません。（委員古嶋津義君「何万だったかな。8万ぐらいか」と呼ぶ）くみ取り便所からの改造でしたら8万円、単独浄化槽からは4万円と合併浄化槽からの切りかえを3万円となっております。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 先ほども言いましたけれども、経営の関係で非常に心配をしています。所管事務調査のほうで、何かいろいろと説明が今後、この後にあるんだろうというふうに思うとですけれども、一般会計とかですね、そちらのほうにやはり負担がですね、どんどんどんんかかってこないような、受益者の方々にも迷惑がかからなようなというふうなところで、非常に難しいんですけれども、非常に自分たちが心配しているというのはですね、お伝えをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） 意見として受けめます。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようでございますので、これより質疑を終了します。意見も言われましたですね、済みません。

これより採決いたします。

議案第19号・平成29年度八代市下水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。（どうもありがとうございます）と呼ぶ者あり

小会します。

（午後 3 時 11 分 小会）

（午後 3 時 18 分 本会）

◎議案第 23 号・八代市環境センター車庫棟・洗車棟建築工事に係る契約の締結について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第 23 号・八代市環境センター車庫棟・洗車棟建築工事に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩本でございます。

本委員会に付託されました議案第 23 号の契約の締結についてでございますが、これは環境センターの車庫棟及び洗車棟の建築工事に係るものでございます。この後、詳細につきましては、工事関係は市民環境部の環境センター建設課長、契約関係は財務部の契約検査課長に説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）環境センター建設課の山口でございます。

それでは、議案第 23 号・八代市環境センター車庫棟・洗車棟建築工事に係る工事契約の締結についての御審議をよろしくお願いいたします。

私のほうからは、まず工事概要及び施設概要について御説明いたします。座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） それでは、資料に基づきまして、主な項目について

御説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、1 ページ目、工事概要書をごらんください。

番号、平成 28 年度環セ工第 10 号、工事件名、八代市環境センター車庫棟・洗車棟建築工事です。工事の目的は、市が所有する収集車両の格納及び洗車や整備等を行う施設を建設するための工事を行うものです。施設概要は、延床面積 1332.05 平米、構造は鉄骨造、平屋建てになります。工事内容は建築工事一式となります。

2 ページ目をお開きください。

環境センターを北側、計量棟側から見たときのパースになります。パースの右下、建物の 3 分の 1 ほどしか見えておりませんが、緑色の点線で囲んだ箱型の施設が今回の案件の車庫棟・洗車棟になります。

3 ページ目をお開きください。

施設の配置図になります。左側にあります緑色の長方形の施設が今回の案件の車庫棟・洗車棟になります。

4 ページ目をお開きください。

車庫棟・洗車棟の平面図になります。上段の平面図をごらんください。平面図の上側のほうが正面になります。平面図の右側が燃えるごみの収集車両 2 トンパッカー車 16 台を格納するスペースになります。その左側が車両の通常点検やオイル交換を行うスペースになり、中央が洗車スペースで、2 台同時に洗車できます。その左側が資源物の収集車両、4 トン平ボディを 12 台格納できるスペースになります。資源物収集車両の駐車スペースの後ろには、資源物の収集コンテナ等を保管するスペースを確保しております。全長 92 メーター、奥行き約 15 メートルになります。

次のページ、5 ページをお開きください。

建物の断面図になります。上段が燃えるごみの収集車両を格納する側の断面図、下段が資源

物の収集車両を格納する側の断面図になります。

それでは、次のページ、6ページ目をお開きください。

建物の立面図になります。上段が正面から見たとき、中段が建物の裏から見たとき、下段は側面の立面図になります。正面は海の直近でありますことから、車両の格納時に風雨、特に潮風等にさらされないよう、シャッターで閉じられるようになっております。

以上で、環境センター車庫棟・洗車棟の建築工事に係る工事概要と施設概要の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）契約検査課の山本でございます。

工事概要の説明に引き続き、入札及び契約に関しまして、着座して説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君）

本議案は、八代市環境センター車庫棟・洗車棟建築工事に係るもので、契約金額は2億8728万円で、平松建設・鶴山建設建設工事共同企業体を相手方として契約を締結するものでございます。予定価格が1億5000万円以上の工事請負契約の締結となりますので、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付すものでございます。

説明は、先ほど工事概要で説明いたしました資料で行いますので、7ページの制限付一般競争入札公告をお願いいたします。本工事につきましては、制限付一般競争入札を実施する旨を、平成29年1月5日に公告いたしております。本市では、設計金額が2500万円以上の建設工事にしましては、原則、制限付一般競争入札を行うことといたしております。

次に、中段部分記載の2、競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項の（1）企業に関する条件ですが、本工事は建設工事共同企業体、いわゆるJV方式を採用し、JV構成員の数は2者または3者といたしております。JV構成員に係る条件でございますが、代表構成員につきましては、建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けており、平成28年度八代市競争入札参加資格における建築一式工事の格付がA級であることといたしております。代表構成員以外の構成員につきましては、建築一式工事の許可を受けており、平成28年度八代市競争入札参加資格における建築一式工事の格付がAまたはB級であることを条件といたしております。また、全ての構成員が八代市内に主たる営業所、つまり本社、本店を有していること、設計業務等の受託者との関連及び経営事項審査の審査基準日の期間の各項目で記載している内容の全てを満たしていることも条件といたしております。

次に、（2）企業の施工実績及び配置予定技術者に関する条件ですが、8ページに移りまして、ここで、配置予定技術者に関する事項では、構成員は資格等の欄に記載してあります資格を有し、かつ、その他の欄に記載してあります雇用関係にある者を技術者として本工事の現場に専任で配置できることといたしております。

次に、5、入札日程の関係ですが、入札期間を29年1月6日から26日まで設定し、開札を翌日、27日に行っております。また、6、契約の締結については、議会の議決があった場合は本契約となる旨を定めた仮契約を請負者と締結する旨を記載しております。

次に、9ページの入札結果等をお願いいたします。

入札には5つの建設工事共同企業体に参加いたしております。いずれの建設工事共同企業体

も2者で構成され、全て格付がA級の企業でございます。入札の結果は、予定価格2億7013万8000円に対し、入札金額2億6600万円、落札率98.47%で、平松建設を代表構成員とする平松建設・鶴山建設建設工事共同企業体が落札し、2月8日に契約金額2億8728万円で仮契約を締結いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

○委員（野崎伸也君） 済みません、いろいろと詳細に説明いただいたんですが、いろいろ図面見まして、4ページ見ますと、大体中身が、平面図がありますよね。中身がわかるかなというふうに思うんですが、これの建屋の何か特別な、特殊なものというのが何かありますか。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 特別なものというのはございませんけれども、オイル点検のスペース、通常、今も清掃センターのほうでも通常のオイル交換、そういったものやっていたいておりますので、そういったオイル点検のスペースを設けているというところが、ほかの車庫棟とは違っているところかなというところがございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。何となくですね、契約っちゅうか、入札されたときのですね、予定価格っちゅうか、どやんふうに積算をされたのかなというのがありまして、単純にこの平米数からして、単純な構造のですよ、建物なんで、特殊なものがないというのであれば、ちょっと高過ぎやせんかというふうに思ったものですから。平米単価は大体幾らになつとですかね。どれぐらいになりますか。平屋の鉄骨でこれだけのものつくって、この2億7000万ぐらいの予定価格というのは、ちょっと積算的にどうなんだろうって思ったん

で。何か特別なものがあるのかなっていうふうな思ってちょっと質問したんですが。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 平米単価のほうは、今ちょっと計算し切りませんので申しわけございませんけれども、まず、この車庫、環境センターという立地が、まず海沿いであるというところ、そういう関係で、まず車両を格納したときに保護する必要があるということで、まずシャッター設備を置いたということ。それから、地震に対応するためにくい工事を行うということで、支持層までくいを入れるということで、そういったものの工事費。それから、車庫の素材、材質のほうも、潮風、塩分等から守るために、そういった特殊な塗装、塩害対策の塗装を行うというところで設計を行っております。

設計単価につきましては、建築物調査会が発行してます建築物価とか建築コスト情報、こういったものの単価から積み上げておりますので、適正な設計を行ったというふうには考えてます。ただ、どうしても車両を守らなければならないと、災害等が起きたときに車両が使えなくなつてはいけないということでですね、そういったことで、こういった構造での車庫をつくつたというところがございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。くいは打たんなん、くい打ちから始めるという話。くい何本ぐらい打つとですか。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 本数は42本でございます。

○委員（野崎伸也君） 42本。それで何メーター入れるんですか。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 支持層は地下32メートルにございますので、そこまで打つということになります。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） 屋根の材料は何ですか。

○環境センター建設課環境センター建設係主査（秋野亮二君） 折板ぶきでございます。（「鉄板」「折板」と呼ぶ者あり）

○委員（松永純一君） 折板。（環境センター建設課環境センター建設係主査秋野亮二君「はい」と呼ぶ）ガルバリウムか何かですか。（環境センター建設課環境センター建設係主査秋野亮二君「はい。ガルバリウムです」と呼ぶ）通常、建物を表示するときには、鉄骨造とかＲＣ造とか、カヤぶきとか瓦ぶきとか、屋根の材質も書くんですね、通常。書いてなかったからちょっと尋ねたんです。

○委員長（福嶋安徳君） よかですか。（委員松永純一君「はい」と呼ぶ）ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 関連でちょっとお尋ねしますが、環境センターの供用開始に向けて着々と事業が進んでいるようであります。その供用開始に向けて、実は八代生活環境のクリーンセンターが規約を変更しなければなりません、それに伴いまして、氷川町、八代市で同文議決をしなければならないという場面が出てくると思います。その時期としては、部長、いつごろを予定されておりますか。

○市民環境部長（堀 泰彦君） ただいまお尋ねいただいた件につきましては、氷川町、組合議会のほうと三者協議を市のほうとして行っておりますが、まだ同文議決の内容につきましてですね、まだ合意を得た状況ではございません。大変申しわけないんですが、２９年度この協議を継続させていただきまして、なるべく早く合意をいただくような作業を進めていきたいと事務局としては考えているところでございますので、どうぞ御支援のほう、よろしくお願ひしたいと思います。（委員古嶋津義君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） 海のそばにあるということで、洗車スペース、おそらく２台分ぐらいで見えてあるのかなと思いますけど、実際、どうですかね。潮をかぶったりとかすると、ほとんど洗車してやらんといかんような状況になることもあるかなというふうに思いますけど、そこら辺はどういうふうに検討されていますか。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 今の通常の業務の中でも、毎日収集した後は洗車をするというところになっております。その洗車したものが潮風をかぶってはいけないということで車庫に格納いたしまして、シャッターで保護するという形をとっております。やはり車両を潮風から守るということで、車両の使用年数も長くさせないけんということで、こういった構造をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第２３号・八代市環境センター車庫棟・洗車棟建築工事に係る契約の締結について、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。（ありがとうございますと呼ぶ者あり）

小会します。

（午後３時３５分 小会）

（午後３時３７分 本会）

◎議案第24号・市道路線の廃止について

◎議案第25号・市道路線の認定について

○委員長（福岡安徳君） 本会に戻します。

次に、議案第24号・市道路線の廃止について及び議案第25号・市道路線の認定については関連がありますので、本件を一括議題とし、採決については個々に行いたいと思います。

それでは、本2件について一括して説明を求めます。

○土木課長（松本浩二君） 土木課長の松本でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福岡安徳君） どうぞ。

○土木課長（松本浩二君） 失礼します。

それでは、議案書15ページの議案第24号・市道路線の廃止についてと、議案書17ページの議案第25号・市道路線の認定につきましては、敷川内町で現在、県施工中の砂防ダム建設に伴う市道再編による廃止及び認定を含みますことから、この2つの議案には関連がありますので、一括して説明させていただきます。

まず、議案の説明の前に、今回、敷川内町の市道を再編するに至りました理由から説明させていただきます。別途お配りしております、表紙のほうに建設環境委員会資料24号、25号、土木課と書いてあります航空写真、こちらのほうを準備させていただいております。お手元の議案書とあわせてごらんいただきたいと思います。

資料の中の1ページ、敷川内町地内市道再編全体図で説明させていただきます。まず、上段の認定前現在と表示しております航空写真で説明いたします。現在、熊本県で実施されております敷川内川第一通常砂防事業は、写真左側の国道3号から東側の山方向へ約900メートル入った字川上地区に、下流の人家や国道3号肥薩おれんじ鉄道、公民館などを土石流から守るために砂防ダムを建設する事業でございます。

砂防ダムの建設には、大型の資材等を搬入するための工事用道路が必要となりますが、緑色で示しております現道の市道、催合町敷川内町線の幅員が狭く、沿道には河川があり家屋が建ち並んでおりますことから、拡張は困難と判断され、下のほうに赤で示しておりますルートにバイパス的な道路をつくることになりました。また、この新しい道路は国道3号と接続するために、新たに肥薩おれんじ鉄道上に踏切をつくる必要がありますが、現在の南向き踏切と距離が近く、安全確保の観点から旧踏切を廃止する必要がありますことから、結果的にこの踏切の東側と西側に市道が分断する形になりましたことが、今回の市道網の再編の理由でございます。

それでは、議案に戻りまして、議案第24号・市道路線の廃止についてを御説明いたします。

議案書15ページに路線名や起終点などを記載し、16ページに位置図をお示しさせていただいております。廃止をします催合町敷川内町線は、起点の国道3号から終点の市道交差点までの延長447.2メートルの市道でございます。この市道のほぼ中間点に、肥薩おれんじ鉄道南向き踏切がございますが、先ほどの説明のとおり、近隣に新たな踏切をつくることで、この踏切を廃止する必要が生じ、市道も東西に分断されますので、一旦廃止をお願いするものです。

続きまして、17ページをお願いいたします。

続きまして議案第25号・市道路線の認定について御説明いたします。今回認定をお願いいたします5路線の位置につきましては、それぞれ18ページから20ページにお示しさせていただいております。それぞれ認定するに至った理由ごとに説明させていただきます。

まず、17ページの上から1番目の敷川内町

6号線と2番目の敷川内町7号線は、先ほどの議案第25号で一旦廃止した路線を、線路を挟んだ形で東側と西側に分けて再度認定するものです。次に、上から3番目の敷川内町日奈久大坪町2号線は、先ほど御説明いたしましたバイパス的な新規路線でございまして、当面の間、工事用道路と併用して利用されるものです。

続きまして、上から4番目の昭和東西12号線は、議案書19ページに位置をお示しさせていただいておりますが、この路線は、一般県道八代不知火線と市道昭和南北20号線をつなぐ新規路線となります。これまで昭和方面から南北の市道を使って県道へ出入りをする際には、現道が大きく斜めに県道と交差しておりましたことから、交差角度と高低差の関係から見通しが悪い上に、坂道での一旦停止を余儀なくされておりましたことから、新たに本路線をつくって安全性の向上を図ったものです。今回、この新規道路が完成しましたことから、市道認定をお願いするものです。

最後に、上から5番目の二反田2号線は、議案書20ページに位置を、委員会資料の3ページに航空写真をお示ししておりますが、鏡町の有佐駅西側に八代市都市開発公社が造成いたしました輝き・ニュータウン有佐内の区画道路を市が引き継ぐに当たりまして、新たに市道認定をお願いするものです。

以上で、議案第24号・市道路線の廃止についてと議案第25号・市道路線の認定についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。

○委員（増田一喜君） この敷川内のところですけどね、一旦これ廃止するっていうと、ここは結局、分断されて踏切を廃止するんですよね。ということは、ここは閉鎖してしまうんですか、両方。それとも、車は通れなくても人が通

れるような状況になるんですかね。

○土木課長（松本浩二君） この踏切につきましては完全に閉鎖をいたします。ですので、踏切に近い位置につくっては危険だということ、安全を確保する意味で、1個廃止、1個新規という形ですので、人も通れなく、完全に遮断をいたします。

また、これにつきましては、この砂防事業を始めるに当たりまして、地元の敷川内町の町内等とも協議させていただいて、了解を得られております。

以上です。

○委員（増田一喜君） 心配したんですね。以前、日奈久の一番端っこのほう、ちょっと町名は忘れたけど、そこ、交通事故があって、子供さんが亡くなった交通事故があって、そこを通れないように遮断するということで、そのかわり道路を4メートル道路を取りつけるということでやったけども、実際には工事が終わったら、見に行ったら、端っこに人が十分通れるぐらいのか間隔があいとったもんだからですね、あそこはたしか閉めてしまうっちゃう話だったのについていうことで認識しとったんだけど、そやってあいてると。

事情を聞いていけば「いや、地元の人がちょっとあけといってもらわんと都合が悪いんだ」というようなお話しをされたから、工事関係者がそこをあけたまんまにしとったようになっていう話を聞いたもんだから。あと、そういうことがあったから、市の土木のほうがまた行って、きちんと閉鎖したというあれがありましたけども。

もしここをされるんだったらば、ここの周りがその間、物理的にもうそこをちょっと閉めれば通れないんですよっちゃう状態だったらいけれども、平地っちゃうか、歩いてでもぼんと線路が渡れるような状況であると、そういう可能性が出てくるのかなと。だから、歩かれる人

はどう言っただって歩かれるんでしょうけれどもですね、そこらのところ配慮して見ていただければなという思いがいたしましたので、それは意見というような感じで。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

○委員（松永純一君） 認定の25号のところの、3、4、5の延長と幅員を教えてください。敷川内町日奈久大坪町2号線と昭和東西12号線と二反田2号線の延長と幅員。

○土木課長補佐（早木浩二君） では、お答えいたします。

敷川内6号線ですが――。（委員松永純一君「いやいや、3番目ですよ、私が聞いとるのは。敷川内町日奈久大坪町2号線と、その下と、その下」と呼ぶ）

済みません。敷川内町日奈久大坪町2号線につきましては、延長が353メートルでございます。それから幅員は4メートルから7.5メートルでございます。それから昭和東西12号線につきましては、延長が26.2メートル、幅員が7メートルから10.4メートルでございます。それから二反田2号線につきましては、延長が57.2メートル、幅員が6メートルから10.6メートルでございます。

以上でございます。

○委員（松永純一君） ありがとうございます。この二反田2号線は、多分、写真を見ると、住宅地の中を新たに走るような市道になるようですが、この右のほうに直角に頭が曲がってつですよね。これ真つすぐのところは、市道は市が当然管理していくんでしょうけど、ここは管理はどうなるんですかね。

○土木課長（松本浩二君） このルートにつきましては、一応行きどまりということで、市道認定基準に合致いたしません。しかしながら、開発公社がこれをつくりまして、その後、市に引き継ぎます関係から、市有地の道路ということで土木課のほうで管理はやっていきたいとい

うふうに考えております。（委員松永純一君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。（委員松永純一君「はい」と呼ぶ）ほかに。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません。カラーの写真で、敷川内の分断される部分の、封鎖っていうふうに、ちょっと薄く見えるんですけど、これはどこのことなんですかね。

○委員長（福嶋安徳君） わかりましたか。

○委員（中山諭扶哉君） 青い矢印のちょっと下。ここら辺に封鎖って見えるんですけど。

（「封鎖って書いてある」「ああ、黒」と呼ぶ者あり）黒い字で。（「建物の右」と呼ぶ者あり）肥薩おれんじ鉄道のところ。（「肥薩オレンジ鉄道って書いてある」「見えたやろ、肥薩おれんじ鉄道って書いてあるとこ」「の左側」と呼ぶ者あり）まあ、よかですけど、要は、今の話された分断されるところは、そこまでの道は行かるっということですよ。線路の部分まではですね。

○土木課長（松本浩二君） 踏切までは、やはり家屋も張りついておりますので、そこまでは行けますけども、今回新規でつくりました赤のルート、ちょっと1回戻っていただくような形にはなります、その踏切付近の人ですね。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 実際、この左側の下田商店さんのところですね、通るときにいつも、いつだろうかなというふうに思ってたんですけど、市道認定されてからはもう速やかに、いつごろこれは開通、通れるようになるんですか。

○土木課長（松本浩二君） 市道認定を議決いただいて、直ちにもう供用開始を図りたいと、県のほうとも、そのような打ち合わせをしております。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） じゃあ、確認ですけど、それからもうすぐ砂防ダムの工事に入られ

るっていいことですか。

○土木課長（松本浩二君） この敷川内川第一通常砂防事業、こちらのほうは県の事業でございしますが、聞きましたところ、まだこの工事用道路、こちらのほうを平成31年度ぐらいまでかかるというような見込みと聞いております。その後、砂防ダムの本体工事にかかられるというふうな話をお聞きしております。

以上です。（委員中山諭扶哉君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員（百田 隆君） その道路は、作業道路は2年ぐらいかかるんですかね、そしたら。

○土木課長（松本浩二君） 事業の期間としましては、27年度から着手をされているということで、31年度、5年程度。やはり用地の取得から入っておりますので、5年ほど期間が見込まれているということです。

以上です。（委員百田隆君「そしたら、あと2年」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。それでは、以上の部分について質疑を終了します。意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

まず、議案第24号・市道路線の廃止については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

次に、議案第25号・市道路線の認定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第33号・八代市手数料条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） それでは次に、条例議案の審査に入ります。

議案第33号・八代市手数料条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○建築指導課長（松元真介君） 建設指導課でございます。当課から、議案第33号・八代市手数料条例の一部を改正する条例について説明いたします。着座して説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○建築指導課長（松元真介君） 事前にお配りしております、右上に建設環境委員会資料ということで、こちらの2枚ですね、A4、2枚のものがあろうと思うんですが、こちらをごらんいただきたいと思います。議案書につきましては、43ページから48ページとなります。

今回の改正内容としましては、2点ございます。

まず、1点目としまして、建築物省エネ法の創設に伴う審査並びに検査手数料の規定でございます。平成27年7月に、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、通称建築物省エネ法が制定されまして、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、通称現行省エネ法ですが、こちらから建築物の省エネに係る措置等が移行しております。

建築物省エネ法では、新たに、延べ面積が2000平方メートル以上の建築物、——これは非住宅ですが——、の省エネ適合性判定の義務化や、特殊な構造、設備を用いた建築物の大臣認定制度、容積率の特例、基準適合認定、認定表示制度などが規定されておるところです。その中で、延べ面積が2000平方メートル以上の建築物につきましては、建築基準関係規定として建築確認の要件となり、所管行政庁または

民間の登録建築物エネルギー消費性能判定機関による省エネ適合性判定が必要となります。

これにより、新たに確認申請時に、この適合判定の審査事務に伴う手数料並びに完了検査時に省エネに係る部分の完了後の検査事務に伴う手数料を加算する必要があることから、今回、八代市手数料条例の一部を改正するものです。なお、加算する手数料の額につきましては、県内の特定行政庁である県、熊本市、天草市と同額としておるところです。

次に、２点目としまして、低炭素建築物法の認定基準の改正に伴う別表の改正でございます。都市の低炭素化の促進に関する法律において、低炭素建築物としての認定につきましては、従来、登録建築物調査機関または登録住宅性能評価機関が発行する適合証を添付することになっております。

平成２８年１月２９日付の国の技術的助言により、低炭素建築物の認定に係る審査事務の合理的かつ効率的な実施を目的として、認定基準が改正され、住宅の認定につきましては、住宅の品質の確保の促進等に関する法律、通称品確法に基づき、登録住宅性能評価機関が発行する設計住宅性能評価書について、適合証と同等のものとして追加されましたことから、関連する条例中の別表の一部を改正するものです。なお、手数料の額については従来どおりです。

いずれの内容も本年４月１日からの施行となります。

以上で、八代市手数料条例の一部を改正する条例について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） それでは、以上の部分について質疑を行います。ありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） ないようです。質疑を終了します。意見がありましたらお願いしま

す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第３３号・八代市手数料条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福岡安徳君） 挙手全員と認め、本案は（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

（午後３時５９分 小会）

（午後４時０１分 本会）

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査

○委員長（福岡安徳君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査２件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査、以上の２件です。

このうち、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査に関連して１件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

-
- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査

(八代市下水道事業経営戦略について)

○委員長(福嶋安徳君) それでは、八代市下水道事業経営戦略についてをお願いいたします。

○下水道総務課長(古田洋治君) 改めまして、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 下水道総務課の古田でございます。

議案審査等の後でございますけれども、ただいまから八代市下水道事業経営戦略について御説明させていただきます。隣が下水道建設課長の福田でございます。座って説明させていただきます。

○委員長(福嶋安徳君) どうぞ。

○下水道総務課長(古田洋治君) それでは、八代市下水道事業経営戦略について説明いたします。

説明に入ります前に資料の確認をお願いしたいと思いますが、まず、左上に八代市下水道事業経営戦略についてという表題がついている1枚ものの資料がございますでしょうか。あわせて、八代市下水道事業経営戦略の概要版という3ページものの資料がございますでしょうか。あわせて、八代市下水道事業経営戦略の本編、これは冊子の状態になっておりますけれども、以上、この3つをですね、お手元にお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。まず、左上に八代市下水道事業経営戦略についてという表題がついている1枚ものの資料をごらんください。こちらは、今回策定いたしました下水道事業経営戦略がどのようなものであるかという説明をした資料となっております。

まず、経営戦略の概要でございますが、経営戦略とは、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことで、その中では、的確な現状把握を行った上で、徹底した効率化と経営健全化を図り、経営基盤の強化と財政マネジメント向

上のための取り組みを記載することとなっております。

次に、経営戦略の策定理由といたしましては、人口減少や生活様式の多様化、企業会計への移行や八代市污水適正処理構想の策定など下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、今後予想される厳しい経営環境に適切に対応し、重要な生活インフラであります下水道サービスを安定的に持続するための指針として策定いたしました。

また、その次の経営戦略策定の背景に書いてありますとおり、総務省は全ての公営企業に対して、平成32年度までの経営戦略策定を要請しており、当該経営戦略を策定することが、平成29年度から高資本費対策に要する経費に係る地方交付税措置を受けるための条件となっておりますことから、今年度中に策定を行うものでございます。仮に策定しなかった場合、約3000万円が基準財政需要額として算入できなくなりまして、その分、普通交付税額も減額となります。

最後に、経営戦略として満たすべき要件が幾つか示されておりまして、計画期間は10年以上であることや、計画期間内は収支が均衡、すなわち黒字であること、議会や住民に公開されていることなどでございます。

それでは、続きまして、経営戦略の内容につきまして、お手元の概要版、3ページものにおいて説明させていただきますが、時間の都合もございますので、多少駆け足の説明となりますけれども、御了承いただきたいと思います。

この経営戦略につきましては、第1章から第5章までの構成となっております。まず第1章の経営戦略の趣旨については、先ほど概要や策定理由で御説明した内容と重複しますので、説明は割愛させていただきます。なお、本経営戦略の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間となっております。

次に、第2章、下水道事業の現状と課題をごらんいただきたいと思います。本市下水道事業の主な現状と課題といたしまして4点上げております。

先ほど、予算審査のときもお話がありましたが、1点目の普及水洗化の状況についてですが、本市は人口普及率、水洗化率とも全国及び県平均と比較いたしまして低い状況にありますことから、整備促進による普及率向上や新たな方策などによる水洗化率向上に努める必要があります。

2点目、下水道施設の状況に関しましては、今後新規の整備と同時に、経年劣化による修繕や改築更新、流入水量増加に伴う水処理センターの増築工事を行うなど多額の投資が必要になることを示しております。

3点目の雨水排水対策の状況ですが、市街化の進展や局地的な豪雨により浸水被害対策といたしまして、平成29年度から雨水調整池の本格的整備を行ってまいります、そちらにも多額の費用と期間が必要となります。

最後に、経営状況につきまして、下水道使用料収入は増加傾向にあり、企業債残高は減少傾向にあるなど、経営状況は改善しつつありますものの、一般会計からの基準外繰入金に依存しているのが現状でありますので、支出抑制や収入確保により経営費回収率を上げて、基準外繰入金を削減していくことが最重要課題であると考えております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

第3章、経営の基本方針では、今後10年間のにおける下水道事業の経営方針といたしまして3つの柱を定めております。

まず1つ目、経営基盤の強化では、厳しい経営環境の中においても下水道事業サービスを持続するため、長期的な視野に立って徹底した経営の効率化、健全化に努めることとしております。

2つ目の快適で衛生的な生活環境の保全では、市民の快適で衛生的な生活環境を守るため、汚水を適正に処理するために必要な施策を推進してまいります。

3つ目、安全・安心な暮らしの構築では、豪雨による浸水被害の防止や、地震による被害の軽減など、市民の安全・安心な暮らしを守るため、浸水対策や施設の耐震化、災害復旧体制の強化を図っていくこととしております。

次の第4章、効率化、経営健全化の取り組みにおきましては、今、御説明いたしました経営の基本方針である3つの柱を実現するための具体的な取り組み内容を記載しております。まず1、経営基盤の強化では、投資の合理化など7項目、2、快適で衛生的な生活環境保全では、汚水施設の整備拡充など4項目、ページが変わりまして3ページの3、安全・安心な暮らしの構築では、雨水施設の整備拡充など3項目を、今後より一層力を入れて取り組んでいく内容としております。特に3、安全・安心な暮らしの構築の3項目、施設の耐震化、災害復旧体制の強化につきましては、平成28年熊本地震を受けまして既に下水道事業団との災害協定締結などを実施しておりますが、今後地震が発生した際に重要な生活インフラである下水道が機能停止に陥らないよう、また万一、機能停止に陥った場合は早期に復旧できるような体制づくりを進めていきたいと考えております。

最後に第5章、投資、財政計画では、今後10年間の事業ごとの投資額及びその財源について記載しております。今後10年間の投資額である建設改良費の総額は約218億5000万円を見込んでおりまして、これは過去10年間と比較すると約1.4倍となっております。このような状況でも、企業債の借入額については各年度の元金償還額の範囲内とするなど、一定の財政規律を設けて事業運営を行ってまいります。なお、下水道使用料につきましては、使用

料で賄うべき経費に対する使用料収入の割合である経費回収率が58.2%であることや、今後の現金収支などに関するシミュレーション結果を考慮いたしまして、平成31年度と35年度に使用料改定を行う予定といたしております。

以上が、今回策定いたしました八代市下水道事業経営戦略の概要となっております。さらに詳細につきましては、お配りしております経営戦略本編をごらんください。

以上、八代市下水道事業経営戦略についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） 以上、説明をいただきましたけれども、本件について何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（百田 隆君） 単純な質問ですけど、これは国のほうから経営戦略を立てろということですか。（下水道総務課長古田洋治君「そういうことですね」と呼ぶ）はい、わかりました。

○委員長（福岡安徳君） ようございますか。
（委員百田隆君「はい」と呼ぶ）

○委員（増田一喜君） ここによれば、ひがみかもしれませんけど、町なかが中心なのかなっちゅう気もするんですよ。田舎っちゅうか、農村地帯とかそこらあたりのやつは、これには余り関係ないですよ。

○下水道総務課経営係長（松下健二君） 一応、今回策定しましたこの下水道事業経営戦略の対象事業としましては、八代処理区、鏡処理区を含む公共下水道事業と、千丁処理区、八代東部処理区を含む特定環境保全公共下水道事業のみを対象としておりますので、農村での農業集落排水施設と浄化槽整備推進事業については、また今後、経営戦略を立てていく予定になるかと思えます。

○委員長（福岡安徳君） よかですか。（委員

増田一喜君「はい」と呼ぶ）

○委員（古嶋津義君） 今、氷川町じゃなくて、龍峯区は北部下水道に入っとらすけん、宮原が県下で一番下水道の普及が早かったばってん、今、大分老朽化して北部下水道に入ろうとしよるばってん、その辺のところは何かメリットはあつとかな。

○下水道総務課経営係長（松下健二君） おっしゃられたとおり、宮原処理区のほうが、今のところ平成34年度の北部流域への編入を見込んで、今、検討の調整とかを進めていらっしゃるんですけども、もし編入された場合、流域全体の流入水量が上がりますんで、今、維持管理負担金ですとか建設負担金は各市町村の流入水量に応じて案分割合を計算して、それに基づいて支払っていますけど、宮原が仮に入った場合、氷川町の負担率が上がりますので、逆に八代市としては負担率が下がるというスケールメリットがございます。

ただ、今まで北部浄化センターですとか、幹線環境を整備するに当たって八代が一番大きく負担金を拠出してきてますんで、そこら辺の負担金については、今後、宮原、氷川町と協議していかなければならないと考えております。

○委員長（福岡安徳君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） あそこが、夜狩川通って、新川っちゅう川が通つとばってん、たまに住民からあるけん、見に行くとばってん、気んなつと、近かつだいけん。まあ、それは雑談として聞いてください。メリットがあれば結構でございます。

○委員長（福岡安徳君） よかですか。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）

それでは、質疑が終了いたしました。

以上で、八代市下水道事業経営戦略についてを終了します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。(「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり)

それでは、次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてをお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

(午後4時18分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年3月15日

建設環境委員会

委員長